

令和8年（2026年）6月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 令和8年6月9日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和8年6月16日（火）

出席議員

1番 西村友一

3番 宮地忍

5番 大西瑞香

7番 奥村仁

9番 太田哲生

11番 近澤チヅル

13番 家崎仁行

2番 脇昭博

4番 岡村哲雄

6番 原隆伸

8番 樋口泰生

10番 瀧本攻

12番 入江康仁

14番 平野隆久

欠席議員

なし

遅刻議員

6番 原隆伸

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	宮 本 忠 宜	総 務 課 長	世 古 基 樹
財 政 課 長	直 江 和 哉	危機管理課長	家 倉 義 光
企 画 課 長	上 村 毅	税 務 課 長	直 江 憲 樹
住 民 課 長	近 藤 大 志	福祉保健課長	上 野 淑
老人ホーム 赤羽寮長	東 雅 人	環境管理課長	垣 内 洋 人
農林水産課長	高 芝 健 司	商工観光課長	岩 見 建 志
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	宮 原 優
海山総合支所長	奥 村 能 行	教 育 長	松 島 功 城
学校教育課長	直 江 仁	生涯学習課長	長 井 裕 悟

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	久 保 有 謙
書 記	源 口 晴 子	書 記	疇 地 啓 太

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

5 番 大 西 瑞 香	8 番 樋 口 泰 生
-------------	-------------

議事の顛末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

それでは、皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達しております。

また、6番 原隆伸議員から、書類作成で出発が遅れたため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告を申し上げます。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

また、朗読は省略させていただきますのでご了承ください。

入江康仁議長

それでは、ご報告申し上げます。

本定例会において、12人の議員から一般質問の通告書が提出されました。

本定例会の一般質問については、本日は4人、17日の本会議で4人、18日の本会議で4人ということで、3日間で運営をさせていただきたいと思います。

なお、会議の終了時間であります午後5時までに予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承くださいと思います。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

入江康仁議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

5 番 大西瑞香議員

8 番 樋口泰生議員

のご両名を指名いたします。

日程第 2

入江康仁議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本日の質問者は 4 人といたします。

本定例会の一般質問の運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問は全て質問席から行うことを許可いたします。

最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について 1 項目ずつ質問することも可能であります。

町長等による反問については、会議規則第51条の 2 の規定により認めることとし、反問に対する答弁の時間は、議員の持ち時間に含めないことといたします。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉を述べないように十分注意をしていただきますようお願い申し上げます。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願い申し上げます。

それでは、8番 樋口泰生議員の発言を許します。

8番 樋口泰生議員。

8番 樋口泰生議員

皆さん、おはようございます。

通告のとおり、議長の許可をいただき、令和8年6月議会定例会の一般質問を行います。

今回は2項目について町長に答弁を求めます。まず1つ目は、紀北町観光振興プランについて、2つ目は、紀北町公共交通デマンド交通「えがお」の今後の方向性についてであります。

まず1つ目の紀北町観光振興プランについて質問を始める前に、今回の質問を通して私の考えているところは、人口減少問題に尽きるかと考えておりますので、1つ目に、ちょっと通告外ではございますが、質問に入る前に町長にお聞きしたいと思います。

先頃報告されました、地方新聞の記事について伺います。

総務省発表の国勢調査の人口速報によると、紀北町は東紀州の自治体の中で最も減少率、減少数が高い。5年間で2,136人、マイナス14.6%であります。年間400人以上が減っているということになります。

質問に入る前に、この結果に対して、町長は紀北町のかじ取りを担うリーダーとしてどのように認識していますか。また、責任を感じていらっしゃいますか。所見を伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

今日から3日間、一般質問のほう、よろしくお願い申し上げます。

最初から大変厳しいお話だと思います。人口減少、少子高齢化、これは大変厳しい時代を迎えております。新聞等を見ましても、全国の2都道府県しか増えていないというような状況を見たような気がします。そして、当町といたしましても、国調からすれば大変大きな、合併当時から来れば、もう7,000人、8,000人という減少になっております。これも人口の、

いつも言われる統計を出しているところからしても、15年ぐらい早く進んでいるのではないかというお話、これも全国的な流れでございます。

我々といたしましては、人口減少は抗えないところがございますが、少子高齢化に対してはいろいろな施策ができると思います。そういったものをしっかり行いながら、地元で就職できたり、Uターンが行えるような、そういう状況をつくっていくのが我々の責務だと思っております。

これからも、人口減少、少子高齢化、一生懸命対応していきたいと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

それでは、最初の質問に入らせていただきます。

紀北町において、観光振興プラン、観光によるまちづくりに特化した手引書が完成したということで、住民の皆様にご披露いただくと同時に詳細説明を求め、紀北町の将来、未来への安心材料としたいと思っております。

まずは、計画の概要について答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本誌の本計画の趣旨についてご説明をさせていただきます。

観光産業については、その経済波及効果が宿泊業や飲食業、製造業、農林水産業など、幅広い分野に波及する裾野の広い産業でございます。地域経済の活性化や雇用の増大に、大きな期待が寄せられるところでございます。

この観光振興プランをつくるに当たりまして、国の方針としては、持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進の3つをキーワードに、持続可能な観光づくり、インバウンド誘客、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むことといたしております。そういうことから、本計画では、観光の持つ力を使って地域をより魅力的に、そして住んでいる人を元気にすることを目的といたしまして、観光をまちづくりのための手段として活用していくものと考えております。

地域資源が有する本来の観光的価値を最大限に生かす施策を実施することによりまして、自然環境保全を含めたオーバーツーリズム対策、エコツーリズムの推進、地域やコンテンツ

の高付加価値化等を行うことで、持続可能かつ稼げる観光の実現に向け、交流人口を拡大し、ひいては地域経済の発展に寄与することを目的として、この計画を立てたものでございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

冊子の中には、そういうふうに書いていただいている趣旨でありまして、映像、こっちのほうがいいのかな、こういうものが出されましたので、多分、特定の方しか見ていらっしゃらないかなと思ひまして、ちょっと出しました。

これにつきましてですが、引き続き、内容について深掘りをさせていただきたいと思ひます。

この計画を進めるに当たり、予算の積算、特に歳入はどのように図っていくのか。計画の位置づけでは、観光庁、国ですね、観光立国推進基本計画、または地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業、そして三重県では観光振興基本計画等々、記入されております。

国、県の予算設置等は必ずされるのか、また担保されているのか、それらについて答弁を求めます。根拠をお示してください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

歳入ということで、町のほうの財源をどうするのかというお話だと思います。

これは、いろいろと国のほうも出していただいていますし、三重県の知事も、観光に力を入れていくというお話を伺っております。そういうことも考えますと、いろいろな予算が出てくると思います。

今、特に、観光というのはやはり人づくり、これが中心になってくる部分もございます。そういった意味では、総務省の起業人や地域おこし協力隊の制度を使いながら予算を取っていく。それと、総務省の今、過疎の交付金などがございます。10分の10でございますので、そういったものを使いながら、スタートしていくのに重要な財源を引っ張ってきたいと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

今おっしゃられたということで、予算は心配ないと、そういう理解でよろしいのでしょうか。再度、確認をさせていただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予算は心配ないということではございません。観光というのは、本当にお金のかかることです。そして、その結果が、すぐに効果というか、お金を入れたことに対して結びつかない部分がございます。

観光というのは、ある意味、息が長い。地域自体がそういうふうに盛り上げて、その方向性に行くという方向まで持っていかなないと、単発的なイベントとか、単発的な行事になってきますので、そういった意味では長距離的に見ていかなければいけないので、単発で大きなお金を入れれば人が来るというものではないと思いますので、我々としては、先ほど申し上げましたように、国や県のある予算を取りながら、そして広域的に国、東紀州地域振興公社、そういったものと連携を取りながらやっていくということでございますので、必要であって、そういった過疎の交付金などがそのメニューにあれば、それをうまく引っ張ってくるようなやり方をしなければ財源として入ってこないと、そのように思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

行政側の、国、県からの予算の取り方次第というふうに、今、理解させていただきたいと思います。

次に、個別具体的に伺います。

この計画、15ページにあります、観光施策の推進を図る数値目標、重要目標達成指標というものが書いてありまして、K G Iというそうなんですね。その3項目について説明をいただきたいと思います。課長でも、よければ。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長から答弁いたさせます。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

樋口議員のご質問にお答えさせていただきます。

重要目標達成指標につきましては、今回の計画では3つ挙げさせていただいております。重要成功要因としまして、住民の観光に対する満足度・観光客の満足度・観光消費単価、宿泊客等の消費単価、こういったものを重要指標として挙げさせていただいております。以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

そういうご説明であります。再度申し上げます。目標値、住民の観光に対する満足度は、現時点での数値はないので、これから判断と書かれているんですね。それから、観光客の満足度「大変満足と回答した」の割合を37.5%から42.5%に引き上げる。そして、観光消費単価、宿泊客と書いてありますが、1人あたり2万2,645円から2万3,777円に引き上げると、こういう目標が書かれているわけですね。

町長に伺いたいです。この目標というのは、ちょっと変な言い方が分かりませんが、生ぬるくないかと、そういうふうに私は感じております。例えばですが、地域内観光消費額100億円を200億円にするとか、または地域内観光人口200万人を300万人にする。それから、新規観光事業者数、創業支援30事業者を支援するとか、今3つ申し上げましたけれども、4つ目に、観光に起因する雇用の創出200人以上とか、人口に関係します。5つ目は、新規物産開発数500アイテム以上とか、情報発信の強化で公式サイトアクセス数1,000万回またはSNSフォロー数100万人以上、こういったものが本来の目標と私は認識しておりまして、数値目標でなければ成果・効果が分からない。先ほど、最初目標にさせていただきました満足度、満足ですとアンケートに答えたらポイントが上がるんですよね。そういうのかなというのが疑問に思うところで、今、質問させていただいております。

これに対して、冊子の中には具体的な数値目標が掲げられておりませんが、こういう議論はなかったのかという問いでございます。答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この数値等については、ワーキンググループや大学の先生等も参加していただいて、数値的に作っていただきました。もちろん、その100万人を200万人とか、そういうものを評価しなければいけないですが、K P I などそういう、結局目標に対するどれだけの達成率かというのがありますので、それをできる限り現実の中で達成できるような数字を出していただいたものと思っております。

以上でいいですか、担当からも。

入江康仁議長

補足として。

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

お答えします。

この計画をつくるに当たりまして、重要なこととしまして、やはり観光客の方の満足度と、ここに住んでいる住民の方の満足度、これを重要と考えて、この指標のほうに入れさせていただいております。

あと、今回の計画で「稼ぐ観光」というふうなことを掲げておりますので、それにつきましては、消費単価、これを引き上げていくということがやはり一番重要ではないかということで、この3点をまず数値目標として掲げさせていただいてございます。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

今おっしゃったことがこの計画の中にも書かれておりまして、上級客を増やそうという感じがします。でも、絶対数を増やさなければ、そういうお客さんも来ないのではないかと、私も商売人の端くれとして思うところです。客単価が増えても、絶対数が減ったら何の経済の足しにもならないかなと、そういうふうに今の答弁に関しては思うところであります。

今回の計画は、従来の、いわゆる20年ほど前の計画とは違うと思います。同じであってはいけないとも思いますし、なぜかという、元来、私が申し上げております産業連関表、町長が、裾野が広い観光業とおっしゃったのであれば、観光業が盛り上がれば、ほかのものを連動して、どこの業種にどういった形で波及効果をもたらすのかということが議論されて当

たり前だと思いますが、あまりこの冊子からは感じられないところがありまして、でも、それをどうやっていくかという、方向性だけはちょっと見れるかなという冊子に見えるわけがあります。

再度伺いたいです。具体的に分かりやすい数値評価にしないと、行政の自己満足で前回と同じように終わらないでしょうか。再度、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういうことから、行政だけでそういったものをデータ化するのではなく、今回の観光振興プランで一番中心になっているのは住民主体の観光、もうかる観光、そこをやっていかなければいけないので、そういった、先ほども申し上げました産業連関表、こういったものは、町内の中でのものは、そういう話合いの中で直に民間の方自体がもうかる、もうからない、そういったものを連携づけていく話になりますので、そういう話合いを民間の人でどんどん話し合ってやっていかないと。その中には数値も出てきますし、方向性も出てきますので、今までが、どちらかという行政だけの頭でっかちというか、行政がこれやりましょう、これやりましょうではなく、民間からみんなで意見を出して、みんなでつくり上げていく観光という、そのところが前回の観光振興プランと大きな違いの部分だと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

その感覚が、私感じたのが生ぬるいのかなという感じがいたします。

いずれにしても、町長がいつもおっしゃって見えます「みんなが元気！紀北町」、みんなが稼げて、みんながもうけて元気になる観光振興プランと私は理解しています。それに関しては、そういうふうな形で私は感じておりますので、もっと進化したものにしていただきたい。

次に、16ページの紀北町未来会議について説明を求めたいと思います。

内容については理解しているつもりですが、この組織の運営の進め方、また必要とする予算は今回計上されているのか、今年度どうされるのか、その方々も含めてボランティアなのか、無償で皆さん来ていただけるのか、それについて答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

未来会議のことについては、担当のほうからまたお話をさせていただきますが、予算等についてどうするかというようなご質問をいただきました。

先ほど申し上げたように、国や県の制度ですね。それから、県が東紀州地域振興公社を通じて出しているお金もあります。県もあって、5市町で出している、その部分もございます。そういったもので、予算は確保しながらいきたいと。

それと、この未来会議についても、結局は町民の皆さんみんなが、肌でこう感じ合いながら、話し合いながら実行しなければいけないと思います。この観光のやはり肝は、行政が旗を振って一生懸命するのも大事ですが、民間事業者がもうけるんだ、稼ぐんだという意識が、熱意が、それがなかったら、はっきり言って絵に描いた餅になります。だから、そこは行政が旗を振るだけではなく、民間の人が、いかに今より売上げを上げたいか、今より人に来ていただきたいかという意識をしっかりと持っていただきたい。そういったものを醸成していくため、それで前へ進めていくための会議だと思っています。

未来会議については、課長のほうから答弁いたさせます。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

樋口議員の質問にお答えさせていただきます。

紀北町未来会議、これは仮称でございます。この未来会議（仮称）は、紀北町観光振興計画の将来像を実現するために、稼ぐ観光と持続可能な地域を両立させるための地域経営プラットフォームとして機能する推進協議体です。単なる情報交換や広告の場ではなく、計画を実行に移し、紀北町の未来に向けてチャレンジしていくことを推進する原動力となる組織です。

構成委員といたしましては、行政、観光協会、商工会、観光関係事業者、地域住民など、町内外の全ての町民に関わりのある人が一堂に会することと考えてございます。

目的といたしましては、官民一体となって連携し、施策の進捗を確認・議論することで、各主体の強みと弱みを補完し合い、町全体で1つの目標に向かって突き進むための合意形成プロセスを定着させたいと思っています。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

先ほど、私、最初に言いましたように、お披露目という意味合いなので、今説明いただきまして、そういうものが今後の進め方の肝になると感じてはおります。

しかしながら、令和8年度からの事業検討実行組織ですが、特にこの冊子を見ていきますと、観光協会と商工会が担うところが多くなっている、または大きくなっているというか、全ての枠、枠というのは、これから実行していく最初のところに観光協会と商工会って載っているんですね。この予算措置というのはどうなっていますか。商工会や観光協会を動かすために、その点に関しましてはもう予算化されているのか、私が気づいていないのか、その点に関して答弁求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このことについては、観光振興プラン自体がこの3月に完成したような状況でございます。ですから、今後そういう未来会議等で話し合った中で、どういう予算をつけていくか、どういうふうにやっていくかという話になろうかと思います。

ただ、観光に力を入れるという意味では、令和8年度も起業人や地域おこし協力隊の予算も上げております。それから、今議会に上げました過疎の自立の交付金、ああいったものも2,500万円ぐらいで、ちょっと数字違いますけれども、二千何百万円で上げております。

そういったものもやりながら、住民、それから先ほど申し上げたような観光協会や商工会のような団体の方が、意見が出てきて、それからどうやるか。だから、今までのように行政がぼんぼんと、これやりますよ、あれやりますよではなく、これからは一緒になって、特に住民の皆様が一緒になって知恵を出して、稼ごうという気になっていただかなければいけないと思います。そして、行政が伴走しながら、そういったものにかかる予算、それから国や県とのそういう手続、そういうものをしっかりと助けながらやっていく。だから、今までの行政ありきの施策ではなく、これからはそういう民間事業者ありきの観光振興プランだと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

言葉の上ではそういう感じがいたします。

このプランの中の、私自身、個人的には最も興味深いページは27ページ、お持ちでしたら見ていただきまして、戦略5と書いてあります。自律的な推進体制の構築（ガバナンス）が、1、稼ぐ組織への観光協会の機能強化とあります。この5行を、課長、再度、悪いのですが、ご一読いただけますか。

まずは読んでいただきたいのですが、ご説明いただきたいのですが、稼ぐ組織への観光協会の機能強化、そこに5行ありますけれども、令和8年度から実施となっております、付け加えて答弁いただきたいのは、専門知識を持つ人材の登用・育成はいつからでしょうか。また、そのタイムスケジュール、そして予算はどうなっているか、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、この観光は人が大事な部分、キーとなると思います。ですから、令和8年度には地域おこし協力隊、起業人、これらを挙げておりますが、これらは観光協会のほうに協力させていただきまして、観光協会が、今もうイベントなどで結構いっぱいっぱいの部分がございますので、そういったところで力を、地域おこし協力隊や起業人を入れることによって、観光協会の組織そのものを強くしていただいて、そしてこの観光振興プランを前に前にと進めていただきたいと思っているところでございます。

入江康仁議長

答弁不足。指摘してください。

8番 樋口泰生議員

専門知識を持つ人材の登用・育成、その予算説明。進めていくんでしょうけれども、実際には今回で企画課から400万円出ているんじゃないですか。2,955万4,000円のうちの400万円が、起業人か何かのためではないんですか。質問しましょうか、それ。もう既に始まっているという答弁をいただけるのかなと思ったんですけども、そうではないので。これからするということがいいですね。課は、商工観光課と企画課の違いはありますけれども。

入江康仁議長

はい、それなら続けて答弁。

尾上町長。

尾上壽一町長

まさにこれがそうです。ただ、この内定というのがございますので、今回予算をさせていただいて、内定をいただいたような形になっていますので、そういった部分でこういうものも入れます。

それから、人材の育成などは、地域おこし協力隊や起業人に入っていて、そのできる分を担っていただくのが令和8年度当初予算に入っておりますし、これらの場合は、今回の6月定例会のほうに入れさせていただいておりますので、これ全体がある意味、過疎の交付金のパッケージとさせていただいて、観光のためのパッケージだと思っていただければ結構かと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

私、この質問を作ったときは補正予算案を見ずに作っておりまして、その後、この予算の内容について委員会のほうでご提示いただいたので、答えを期待しているつもりはないですが、そういう答弁をいただけるのかなと思っていましたので、付け加えて答弁不足と申し上げました。

でも、この内容に関しまして言うと、観光協会が紀北町の委託金に頼らずもうける基盤づくりをするというふうに書かれているんですね。今でも観光協会に対して補助金団体と言いますか、出して、観光を推進していただいていると思うんですが、最終的には自立しなさいよということで判断すべきなんではしょうか。再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全て自立は難しいと私は思っています。ですから、観光協会、今、二千数百万円でしたか、そういう人も含めて、しています。

ですから、一定のお金を入れさせていただくことによって、それが紀北町全体に波及するようにお金を使っていただいて、人材も育てていただく。そのための予算は、自立は自立して一定の収入は上げていただきたいですが、紀北町として、もうぼっと手放すと、そういう知らないよという話ではございません。一緒にやっていく、先ほど申し上げた伴走型でやりながら、出すべきものは出さなければ、もう観光協会では動きが取れないと、私はそう思っ

ております。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

分かりました。

次に、2つ目です。

この項目の、項目というか、27ページのステークホルダー間の連携強化と合意形成の項では、紀北町未来会議、先ほどおっしゃっていただきましたが、このリーダーシップは誰が取るのでしょうか。町長が先頭に立ってこの組織を運営していくのか、それとも副町長なんですか。その点に関して答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどから何度も申し上げております。誰がリーダーシップを取るか、そういったものは、我々としては、行政は伴走型をやりながら、そういった組織の中で座長なりつくっていただいたり、みんなが協力し合って盛り上げていかなければいけない。先ほど裾野の広い産業だと申し上げましたが、その裾野自体のどこかが突出するのではなく、お互いが相乗効果を持ってやっていかなければいけないので、我々は、もちろん積極的に国や県、そういう行政的な連携は我々が取りますし、我々が取るべきものは、国の予算が取れるものであればどんどん取っていきます。

しかし、それ自体を運営すること自体は、先ほど申し上げたように、観光協会や商工会などそういった組織が、商工会も入ってみえると思いますが、観光部会をつくりましたよね。そういったところがどんだん力を入れて、我が事、自分事として一生懸命稼いでいくことが大事だと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

商工会の中で言いますと、観光部会というのはなくて、観光委員会というものをつくっておりますね。

この項目と言いますか、この27ページの中の3つ目ですが、広域連携の深化による広域周

遊ルートの確立については、自治体間をまたぐ周遊タクシープラン等々と書いてあります。

これも、誰が音頭を取っていただけるのでしょうか。東紀州地域振興公社でしょうか。今回、企画課に補正予算組まれておりますカーシェアが、これとの関連があるのか。また後で、いわゆる「えがお」についての質問がございますので、答弁をいただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

こういった広域周遊は、今も地域振興公社が担っていただいております、いろいろバスを出していただいたり、そういったこともやっていますし、前はタクシーを使っていた事業もいろいろチャレンジもしていただいたように思います。

そういったことも踏まえて、全体というか、私、知事との円卓会議だったですかね、あのときも、紀北町に来てもらうためには、やはり三重県を知っていただかなければいけない。三重県に来て伊勢神宮に来ていただいたら、東紀州へも来ていただかなければいけない。だから、町単独でできること、それから連携をしながらやること、それが広域連携の深化という表現で出ているので、私が判を押しましたけれども、議論の中でどういう議論があったかは、ちょっと分かりづらいところがあります。私自身はそういうふうに解釈しております。

そういった中で、先ほどの過疎の交付金でございますけれども、そういったものが、あの交付金のカーシェアの部分はＪＲなどで来ていただいた人に借りていただいたり、地域の人でも車をちょっと借りる、そういうこともできるようなカーシェアのシステムを考えております。

まだこれも、今、内示をいただいたばかりですので、これからどういうふうに構築していくかというのはこれからですが、２台、一応、軽バンですか、ああいうものをして、町民も観光客の皆さんも２次移動に、そういうものに使えるものができないかと。ただ、交付金の中にそのパッケージ化がされておりますので、それを活用して、実証実験的にやらせていただきます。

総務省の１０分の１０の事業というのは、ほとんどが実証実験してくださいよという１０分の１０なので、そういったものを活用しながら、成功例ができてきたら他市町に、その町も継続していきますし、駄目だと思ったら１年だけで終わってしまう部分もございます。そういったものがいろいろな、うちも今、１０分の１０の事業、今までも取らせていただいております。そういったものを積極的に取りながらチャレンジしていきたい、そのチャレンジの気持ちを分

かっただけければ、ありがたいなと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

分からせていただきたいなと思います。

次に、4つ目です。

ここの、私、興味深いと申し上げたところのページの4つ目になりますが、民間主導の稼ぐ仕組みづくりでは、行政主導から脱却し、民間が主体となって自律的に収益を上げる体制を構築しますと。これ、町長、何回もおっしゃっていただいていますね。観光協会、商工会を中心に地域商社化することで、独自の観光コンテンツ開発、磨き上げ、販売による自主財源の確保を支援しますと。これが伴走という意味合いに捉えさせていただきたいと思いますが、紀北町、いわゆる行政は、これからもうちょっと具体的におっしゃっていただきたいんですけれど、役割を果たしていくのか、それについて答弁をいただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行政は、積極的にそういう皆さんと連携を取りながら、やはり行政でしかできない部分もございしますので、そのところはしっかりと担っていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

同じような質問と答えになってしまうので申し訳ないんですが、次は、この計画の中の29ページ、民間主導プロジェクトについて伺います。

先ほど来、民間主導というふうに言っていますが、これは紙面の中に4つのプロジェクトが書かれておりまして、これは実行されるのでしょうか、これから予算化しようとしているのでしょうか。これ自体が行政主導かなとは思いますが、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも、あれだったら担当課長が、私、会議に出ているわけではないのでよく分かりませ

んが、そういう意見が出て、そういうプロジェクトをまとめたものだと思います。

しかし、そこを実行していく上には、予算もあれば、そういう実行できる団体があるのか、そういう組織があるのかということがございますので、これはあくまでも3月にできた計画でございます。

ですから、どこの部分をチョイスしながら優先順位的にやっていくのか、これから検討しながら、必要であれば来年度予算でしなければいけないですし、行政というのは途中からなかなか予算化できない部分がございますので、そういったものをしっかりとやっていきたい。それらを一緒になって考えて、そこで行政のできることは何なのかということをしつかりと見極めた上で、これらのいろいろ書いてあることも実行していくかどうか。実行できないものもきっとあります。そちらのほうが多いかも分かりません。そういうことをやっていきたい、そのように思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

4つのプロジェクトの皆さんは、この紙面だけを見ると、そのときのために集まられて組織されたと感じております。これから稼ぐための組織になるのかどうかも、それもちよっと見えない部分があるわけでして、この中でかちつとした組織と言いますか、最前から言っています、観光協会と商工会は組織としてきちんとしたものがありまして、だから、この2つの組織が主導でこの計画を進めていくのだらうと。以前にも増してそういうことに力を入れていくのだと私は感じていますが、再度確認したいと思います。町長、これに関してはいかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中心になるべき団体だと、私は考えております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

私も誰がリーダーかと聞きながら、商工会ですか、観光協会ですかと聞いていますが、若干矛盾しているかなというところもないことはなくて、初めてですけれども、パソコンでA

Iに聞いてみました。答えは極めて分かりやすい答えが返ってきました、行政、観光協会、商工会の役割を明確にすべきであると回答が返ってきました。それには、3者協定を結ぶことです。紀北町は基盤整備とルールづくり、観光協会は稼ぐ観光の実行部隊、商工会は地域事業者の稼ぐ力の底上げに尽力する。この枠組み、仕組み、町長、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

役割を明確にした上で知恵を出し合って、どこの団体に振り分けるか、そういったものを考えていくのが未来会議、仮称ですけれども、だと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

結びに近くなっているのですが、この項目の最後に、我々議員への、このプランの完成案内文書、商工観光課から5月18日に「紀北町観光振興プランの完成について」と、こういう文書をつけて、計画と一緒にアンケート調査、結果を出していただいております。

このプランの文章には、「本プランは、今後の観光施策の指針となるものであり、地域経済の活性化と交流人口の拡大を目指す重要な戦略として位置づけております。議員各位におかれましても、内容をご高覧いただき、今後とも本町の観光振興への一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます」とありまして、私が考えるに、議員への支援依頼、支援要請は、議員が議会で条例制定という形で支援することが最上位の支援であると考えております。

(仮称)紀北町観光振興条例制定決議について、町長の所見を伺いたいです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行政を進めていくのに、議員の皆様、議会のご理解がなかったら、全ての予算、100円の予算も動かない。だから、担当課がそういう表現にしたと思います。とにかく、我々が町政を進めていくには、議員の皆様の温かいご支援、ご理解がないと、前へは進めないということでございます。

それから、条例、これは、もしそういう必要性があるときがあれば、これからそういうこ

とも念頭に入れながら前へ進めていきたいと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

再度、申し上げます。

最低限の町長のやる気の証明は、具体的な目標と責任を伴う役割を明確にした観光振興のための3者協定書締結。3者というのは、観光協会、商工会、行政という、いわゆる紀北町ということで、もしくは、今申し上げました観光振興条例の制定だと思いますが、町長の本気度の確認でもありますので、いかがでしょうか。再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全く先ほど申し上げたとおりで、やはりそういう時期が来て熟成されるようであれば、協定も必要であろうし、条例も必要であろうかと思います。それらも含めて、こういった皆さんにご議論していただきながら、何かそういう契約的な部分、条例もそうですよね、協定もそうですよね、そういった部分が必要な時期が来れば、そういうことも考えられるし、提案もされるのではないかと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

何回もこの答弁を求めているのは、最初に申し上げました、目標設定が甘いのではないですかと申し上げた。それと、役割がはっきりしていないのではないですかと申し上げた、そのために、こういう条例をつくって、町民の役割や町内事業者の役割など、そういうものを明確にしておいて、その道に沿ってやられたらいかがですかという意味で、この質問をさせていただきます。

プランが実行に移されて成果が出ないようでしたら、町長、これを検討いただけるということでもよろしいでしょうか。再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

こういったものを、目標や役割というものを議論していただいて、先ほど申し上げたように、そういう必要性が出てきた時点では、そういうものを、協定なり条例をつくっていけばいいのではないかと考えております。

ただ、頭から、先ほども申し上げました、行政主体でこうやってください、こうやってくださいという話が、今までの感覚からすると、全て、観光だけではなく、全て住民が参画しながらつくり上げていく町にしていかないと、今、財政も大変厳しいです。人口も、先ほど申し上げたように1万人近くが減っております。ですから、そこは知恵を絞りながらやっていかなければ、恐らく行政だけが旗を振っても前へ進まないし、絵に描いた餅になるのではないかと考えております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

次に質問する機会がありましたら、確認を取らせていただきたいと思います。

次に、2つ目、紀北町公共交通デマンド交通「えがお」の今後の方向性について答弁を求めます。

紀北町公共交通の最大の課題は、人口減少、高齢化による利用者減少と、広域山間地域における移動手段の確保が難しく、既存のバス路線の維持が困難になっていることです。路線再編成により、幹線バス路線は改善されたとはいえ、ぎりぎりのところで持ちこたえていると言えらると思います。

そこで、今回は、紀北町におけるデマンド交通「えがお」を希望の光としてどのように進化させていくのかをお聞きします。

まずは、現状について答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

「えがお」について、ご質問にお答えをさせていただきます。

本町を取り巻く公共交通の環境につきましては、長期にわたる自家用車中心の生活への移行によって利用者の減少が続いてきたことに加えまして、近年の少子高齢化の急速な進展に伴う通学・通院の需要の減少などにより、厳しい局面に立たされているところでございます。限られた交通資源の中で、町民の皆様の移動手段をいかに守り抜くか、これまでも交通事業

者と協議を重ねながら、路線の再編など持続可能な交通網の維持に苦心をしまいいりました。

そのような中、町内全域をきめ細かくカバーする、おでかけ応援サービス「えがお」は、これまで交通の便が悪かった地域の課題を解決し、今や町民の皆様の日常生活に欠かせない重要な移動手段として、すっかり定着していると考えております。今後の本町の地域交通を牽引していくものと考えております。

今後「えがお」の目指す……今は状況まででよかったですかね。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

それでは、再度質問させていただきます。

高齢者の免許返納実績はご存じでしょうか。交通弱者の具体的な人数は把握されていますでしょうか。答弁をいただきたいです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課から答弁いたします。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

樋口議員の質問にお答えをさせていただきます。

全ての高齢者の免許返納者の内訳は確認しておりますが、その中で、65歳以上で免許を返納された方で、町がサポートをする支援を必要とされて、運転経歴証明書を取られて町のほうに申請された方の実績をお答えさせていただきます。

令和5年度が21人、令和6年度が34人、令和7年度が32人という形となっております。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

この質問をさせていただいているのは、最近、免許を返納した、80を超えていなくて70代後半の女性から「これから私ら、どうしたらええの」というのを、何人かに言われています。

確かに「えがお」があって、「えがおを使ったらどうですか」と言いますが、その「えがお」の利便性に関しての問題が出てくるので、今まで自家用車でやっていたことが、そう簡単にはいかないという不便さ、その訴えも含めて、今回この質問をさせていただいている、最初の発端です。

続いて、個別具体的に伺いたいと思います。

現状の運行時間は、これは予約を含んでの話ですけれども、午前7時から午後8時となっていると思います。提案時間は、7時というのは、J R紀伊長島駅の南紀特急の発車が7時29分ということで、多分これに間に合うようにということで実施いただいたと。最初、8時過ぎだったんですよね。それが、いただいたんですが、あと帰ってくるとき、名古屋、東京へ行かれて帰ってくるときに、夜10時前の時刻表になっております。これへの対応を、町長、どういうお考えでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これについては、そういう要望があって7時、8時にさせていただいたと認識をしておりますので、そういった要望に応えたのでございますが、最終便ということになりますと、その空く時間があまりにも多すぎます。ドライバーのそういったローテーションの問題、人数の問題、今の人数なら到底できません。勤務時間等の問題もございますので。

そういったことから考えると、今思い出すのは、なぜこの「えがお」という公共交通、おでかけ応援サービスをつくったかというところでございます。議員にわざわざ言う必要もないと思いますが、公共交通空白地がございまして、そこをどうクリアしていくのか。それで、バスの入っていないところもあります。そういったところをどうやってカバーするのかという、お買物や通院のために、病院等に通うためにつくらせていただいたシステムでございます。そういったシステムを継続していくために、我々は今、努力をしております。

それと、地域間幹線とか、そういったものも活用しながら利用していただくという、そういうことをやっておりますので、安定的に運営ができていく体制ということからすると、その10時、11時の時間に合わせるようなことは難しいのではないかと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

後から聞こうと思った話ですが、それへの対応というのはライドシェアという方法ではないかと私は思います。民間の方を募集して数十人、ほかの地域でライドシェアをやってみるところでは、登録住民の方が数十人いて、その時間、「あなたどう」と言われたら、「じゃ、私行きましょうか」というようなライドシェアのシステムです。それを取り入れれば、こういうこともある程度解決できるのではないのでしょうかという、それに対していかがですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういったこともありますけれども、最終便で何人降りられるか、そういったものが、それだけの労力に対してどういうものなのか。最終で帰られる方というのは、恐らく帰る手段も確保していかれるのではないかなと思っております。何も確保しないで、10時、11時に紀伊長島駅に着くことはないと思いますので。また、高齢者の方が、車を持っていない方が、そんなに遅くまで、例えば名古屋で買物してとか、そういったこともなかなか行われなと思います。

ですから、そういったものを、ライドシェアをやるにしても、一定の利用があればそういったものもできますけれども、それに登録していただいて、10人登録しました、月に1回もないですよ、そういうことでは、10時、11時までそういう方たちが待機するということも大変難しいのと、やはり「えがお」の目的というのは、先ほど申し上げたような目的でございますので、我々はそこの部分を継続的に運行できるようなことを考えながらやっていきたいと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

ライドシェアのちょっと認識が若干違うとは思いますが。ライドシェアの方って、待っているのではなく、数十人の登録は数十人の人が待っているわけではないので。

(「分かります」と呼ぶ者あり)

8 番 樋口泰生議員

であれば、それもそうですし、予約をすれば、予約しか駄目ですよと。現時点でも、朝の7時と夜の8時は予約でないと、前日予約でないとできないシステムじゃないですか。それ

と同じようにやったらどうですかと申し上げているだけなので。分かりました。検討いただければと思います。

次に、運行範囲ですが、最前、いろいろな方からも言われています、尾鷲市の特定場所です。特に尾鷲総合病院。尾鷲市への申し入れや問合せは、再度ちょっとお聞きしたいです。どうなっていますか。尾鷲総合病院まで乗り入れさせてもらえないかという話です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういうお話は、ずっと根強く残っております。

ただ、こういったものについては公共交通会議で決定して、他の交通事業者と調整を図りながらやらなければいけないということで、最初からそういうお話はしておりますが、進んでいない状況でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

ということは、公共交通会議の中で、どなたかが反対してみえるという理解でよろしいでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

賛成、反対とか、そういう問題ではございません。協議の中で、それぞれの事業者の立場を守りながら、どういうシステムをつくっていくかということでございますので、反対だどうのというような話までいかない状況の中での会議でございます。

その中で、やはり基幹的な部分を、地域間幹線などそういったものを生かす、福祉タクシーの皆さんとの関連もある、そういったものを踏まえながら議論は出ております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

分かりました。

次に、その範囲ですが、現時点では荷坂峠のほうは、トンネルを抜けたところまで行ける

と。今、南、聞きましたけれども、今度は北のほうの運行範囲ですが、前もお聞きして答えていただいたと思います。大紀町のCバスは、紀伊長島駅に来ていますよね。それは町長が許可するとか、そういうことでしたか。再度確認したいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと、担当から状況についてお話をさせていただきます。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

樋口議員の質問にお答えをさせていただきます。

道路運送法上の定義になりますが、こちら、道路運送法上の定義におきましては、まず有償で人を道路上で運ぶというものに関しての許可と、運営の主体の報告などが必要になってまいります。

大紀町のバスにおきましては町民のための、紀北町の方を乗り降りさせるのではなく、大紀町の方を紀北町まで無償で運ぶというものになっておりますので、紀北町への報告はなしでも運営できるという形となっております。

以上です。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

そういうことだからできないと。

こういうのはどうですか。「えがお」でやすらぎ苑までは行けますよね。それは、有償で行きますね。そこまでの料金と同一の料金で、ツヅラト峠の入り口まで、そこまでサービスって、それは無償ですか。再度答弁をお願いします。

尾上壽一町長

ごめんなさい。再度説明をいただきたいです。

入江康仁議長

立ってやってください。時間取りますから。

8番 樋口泰生議員

ちょっとあとまだあるものですから、すみません。

結局は、紀伊長島駅で乗りまして、荷坂峠の入り口まで行ってくださいと。それは、今、料金体系をちゃんとしっかりして、時間で行っていると思います。だから、それは料金をもらうと。でも、そこから先は、いわゆる観光目的でツヅラト峠の入り口に行きたいけれども、そこから歩かないといけないのかと聞かれたときに、無償で結構です、ここはサービスですとされたら、料金一緒にいかがでしょうかと。それは無償でしょうという話です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現在のところ、考えておりません。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

ぜひ検討というか、考えていただければと思います。

次に、車両台数についてお聞きしたいと思います。

現状3台で運行していると思いますが、最初に言いました70代女性の方は、何回か申し込んでいます。でも、自分のやりたいときに申し込んで、乗れないのがまず一つ。それと、乗ったはいいいけれども、今度は帰ってくるのに、予約してから1時間以上かかります。単純です。車両台数は足りていますかという質問です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

台数として、トータル的には足りていると思います。ただ、そこに集中する時間帯というのがございます。病院に行ったり、病院から帰ってきたり、買物に行ったりする、そういう集中する時間帯においては今も混雑して、議員の言うような状況のときがございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

ありがとうございます。

今度は、観光、インバウンドの話ですが、最初に聞きました観光プランの中に、国の予算

等がもらえるような話がありましたよね。インバウンドという名前がつけば、観光目的で、今の支払い方法に関してはスマホで支払いができると思います。現金はもちろんですけども。この予約がIT化されていないと私は感じておりますが、それに対して答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

利用者の70%以上が高齢者ということもございます。そういったことで、オペレーターによる電話対応にさせていただいております。

また、インバウンド等についても、そういったお電話でしていただいてということですが、まず先ほど申し上げましたように、目的そのものが、やはり高齢者の移動の手段を守るということでございますので、どんどんインバウンドが入ってみえてやるようになれば、また方法論も違いますが、その一つのシステム、仕組みとして、今回の過疎の交付金のレンタルも入っておりますので、そちらのほうをご案内するというのもあろうかと思えます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

想定していた答弁ではございまして、観光資源、コンテンツ、この観光プラン、今、観光プランではないですが、そのプランを結ぶ交通アクセスを強化しないと、いつまでたっても紀北町の観光産業は進化しない、進行しない、そういうふうに思っておりますけれども、どうですか。台数を増やしたり、もうちょっと受入れ体制をきちんとしないと、外人さんはおろか国内の人も来てくれないのではないかと、そういう感じがしますが、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは、2次交通というのは大変重要なことだと認識しておりますので、そういうお話が増えてくれば、観光客の方が使われることが増えてくれば、そういうことも考えていかなければいけないと思います。

入江康仁議長

樋口議員、時間が。

8 番 樋口泰生議員

「えがお」については、先ほど来、言ってきました、ルールをもっと緩和しなければ利便性が上がらない、利便性が上がらなければ利用者が増えない、利用者が増えなければ関係人口も増えない、明らかではないでしょうか。空気を運ぶ大型バスよりも、中身のある人を乗せた車を走らせたほうがよくないですか。SDGs にもかなっています。つまるところ、課題は何だとお考えですか。どこかに見えない力が働いているのですか。答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いや、見えない力というのは一体何なのか、私よく分かりませんが、結局、公共交通は、それぞれの役割というものがございます。その役割に沿った利活用をするのが、私は適切なものだと思います。ですから、それに合ったような、今後も運営をしていきたいと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

まとめといたしまして、最初にお聞きした人口減少問題解決方法は、産業振興に尽きると思います。それには、紀北町の優れた素材があるにもかかわらず生かしきれていない観光産業、また、町長も裾野を増やすとおっしゃった観光産業振興、目指すところは、振興により雇用を促進し、子育て環境を整備し、好循環を生み出すしかないと考えます。手遅れになる前に、強力なリーダーシップを発揮していただくことを提言して、質問を終わります。

答弁、よければお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどから観光振興プランに基づいて、いろいろご質問をいただきました。その中で、今、おでかけ応援サービス「えがお」のことも活用できるのではないかというお話も、ごもっともだと思います。そういった今日のご意見を参考にしながら、これからの公共交通にどのように対応していくかということをしつかりと勉強していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

これで、樋口泰生議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、10時55分まで暫時休憩いたします。

(午前 10時 40分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 55分)

入江康仁議長

次に、6番 原隆伸議員の発言を許します。

6番 原隆伸議員。

6番 原隆伸議員

みなさん、おはようございます。

朝からご迷惑かけまして申し訳ありません。

会議規則第61条第2項の規定によりまして通告し、議長の許可を得ましたので、2番手として一般質問をさせていただきます。前向きで詳細なご答弁を求めます。

質問としましては、質問1で三重県南海トラフ地震対策推進条例について、それから2番目として、ごみ総量と処理費について、この2点についてお聞きいたします。

まず1番目としまして、三重県では令和2年3月24日に自然災害全般に対する防災対策を規定した三重県防災対策推進条例を制定しました。自助、共助、公助の観点から、各主体の役割を網羅的に記載しています。

また、三重県南海トラフ地震対策強化推進本部では、令和7年5月20日火曜日に第1回会議を開くとともに、令和7年11月12日水曜日に第2回会議が開催されております。令和8年3月30日月曜日には第3回会議が開催され、三重県南海トラフ地震被害想定が発表され、第

1 回「三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）」の制定に向けた有識者会議の必要性が議論されました。

令和 8 年 5 月 15 日金曜日に開催された三重県南海トラフ地震対策強化推進本部会議においては、第 1 回「三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）」の制定に向けた有識者会議の結果報告、関係部局の協力について議題となっております。

以上の県の取組を踏まえ、下記のことについて答弁を求めます。

県の今までの会議に対する概要と紀北町の認識についてお聞きます。

以上、よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

三重県の会議の概要等についてでございますが、本町といたしましては、南海トラフ地震について県庁内で議論されていること自体は認識をいたしているところでございます。

三重県は、県全域の防災対策の検討をしていただいていると思っております。紀北町は紀北町に即した防災・減災対策を進めていくことが重要だと思っております。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

県としては、「不安をいらずらにあおるつもりはなく、正しく結果を捉えて、正しく恐れ、正しく対応していくことが何より大事である。防災対策の条例は既にあるが、南海トラフ地震に特化した条例を作っていないと、県民の意識、対策の焦点がぼやけてしまう可能性がある。大事なのは事前防災だと承知しているが、この条例を作ること自体も事前防災の一つである」というふうに知事が述べておられます。

資料 1 として、条例の必要性について、事務局からいろいろと説明されていますが、これについて詳しくご説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）についてでございますが、最終案がまとまるのが令和 9 年となっておりますので、三重県の動向を注視しながら対応に当たってまいりたい

いと思っております。

また、三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）につきましては、三重県に確認いたしました。ただ、まだ非公開ということで、公開をされていないと聞いております。ただ、その詳しい資料というのが、どれに当たるのかちょっと分かりませんので、答弁をいたしかねます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

令和9年までに何回ぐらい行う予定になっていますか。その予定はいつ頃という表はございますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課のほうで答弁いたさせます。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

原議員のご質問にお答えいたします。

有識者会議のスケジュールといたしましては、令和8年3月30日、第1回を開催しております。あと、南海トラフ地震による県の被害の様相、南海トラフ地震特有の課題、4月から6月に先進地の調査を行いまして、夏に第2回を行う予定となっております。秋ぐらいに第3回、冬に第4回となりまして、令和9年には5回目、6回目、7回目となっているスケジュールでございます。

令和9年になりますと、その基本的な考え方の骨子案を作る予定となっており、令和9年の6回目で中間案の提示をするということで、7回で最終案ということで条例を制定する予定となっております。

以上でございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

5月15日に資料1、2、3と出されて議論されていますが、その資料2の中に、被害想定

について載っております。また、新聞でも報道されましたが、この紀北地区が、紀北町が一番被害が大きいということになっていますが、その辺りの認識を詳しくご説明いただければと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北町が被害が大変多いということでございます。これ、地形的な部分がございまして、急峻な山、それから約1割の中に住んでいると、その中でも約50%が津波浸水域に入っているということでございます。

また、そして、今回のこういった計画で加味されたものが、高齢化の問題も加味されたのではないかと考えております。高齢化になることによって逃げるスピードも落ちますし、そういったことも加味されたような結果になるのではないかと、なったのではないかとと思いますが、ちょっと詳しくは担当からお願いします。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

人的被害のところを申しますと、過去最大クラスで死者が8,000人となっております。理論上最大クラスで8,400人というふうな人的被害が現れるとなっており、このリスク評価といたしましては、死者の9割以上が津波で亡くなり、また揺れによって全体の約4割の建物が全壊することで、建物倒壊等による死者や自力脱出困難者が発生する想定となっているということで、県は想定しております。

津波によって町全体の3割の建物が全壊する想定ともなっており、広範囲で震度6強となり、地震発生から6分程度で高い津波が沿岸部に到達し、30分以内に浸水が生じる地域が想定されているところでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

今の内容を聞きまして、よそよりも紀北町が被害が大きい、このことについて、まずどのようなお考えをお聞きます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には地勢的な部分が大きな問題だと思っておりますし、高齢化によって逃げ遅れとか、そういったものも起きるのではないかと考えてございます。

そういったことで、より早く、より高くを実践していただければ、死者数が激減するというような数値もそちらのほうに載っていると思います。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

一つには、のんびり構えているのかどうか、ちょっと今、即断は難しいところがございしますが、のんびり構えている、一般的に30年以内に80%、90%ですか、そういうところで余裕があると、普通考えてはいけないのですが、考えがちなところがありますが、そういう部分があったのではないかと。

今回、県のほうでこういう条例を作るというような動きがありましたので、いたずらに危機感をあおるわけではないですが、常にそういうことを念頭に置いて物事を進めていく必要があるのではないかと。紀北町については、それが特に重要な状態になっているのではないかと思います。それについて町長はどのようにお考えか、まずお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々ですね、平成23年の3.11以降、そういったことを十分踏まえた上で、この数値がどう変わるという話よりも、そういったものに至らないように、より早く、より高くということで、できるだけ早く逃げただくことで周知をさせていただいております。

議員おっしゃるように、あれから時間もたってまいりました。そういう意味からすると、もっと周知をしながら、皆さんに津波、そういう意識を上げるためにも、県のほうもこういったことを今やっているのではないかと考えております。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

5月15日の三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）の制定に向けた有識者会議の中で、問題点を述べております。それについて、紀北町がどうなるかということで、次に述べさせていただきます。

2番目に、紀北町の認識というところで、ここでちょっと比較して質問いたしますので、この問題について答弁を求めます。

この中に述べられていることでございます。1番、地域として、津波がすぐに到達するエリア、それについてどう考えているか。それから、耐震基準、耐震化の状況確認、これはどうなっているか。要配慮者、広域避難しなくても済むような方策が必要ではないか。土地利用は、高台に町の機能を移転する。それから、免責としまして、発災時に事業者が行動しやすいよう、行政が免責するという観点。産業といたしまして、産業面の被害想定、サプライチェーンなどです。それから、道路として、各種施設を回復するための道路の重要性。医療については、医療品のサプライチェーン、少人数でも病院を回せる体制づくり、精神疾患への対応と、このように述べられています。

当町では、これらのことについて、紀北町では条例が対応する冊子がございますが、その辺りを合わせた上で、今後こういうところに、こういうふうな形で力を入れていきたいというようなどころがありましたら答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、基本的に、これは南海トラフに焦点を絞って議論されていると思いますが、こういった大規模災害が来たら、先ほども申し上げたように、8,000人以上の方がお亡くなりになるという状況でございますので、今おっしゃったようなインフラも全てなくなる、それが現実だと思います。

そういった中では、我々は、レベル2においては人の命を助ける施策。ですから、これはもうソフト的に啓発等しかございません。レベル1であれば、財産、人の命もですが、レベル2のアクションにおいては、本当に助けられる人だけは助けるというような形になっております。これは私が言ったのではなく、そういう地震関係の、津波関係の先生方がおっしゃっているのですが、そういったものからすると、今、議員がおっしゃったようなことは、ほぼ全てなくなってしまうというような観点でございますので、まずは南海トラフのようなものが来れば、人的被害のないように我々是对応すべきだと考えております。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

助けられる人だけ助けると、助けられる人を助けるということですが、助けられる人を全てに広げるにはどうするか。それから、その被害が出て、それらが通用しない、要するに亡くなって、次に、そうしたら逃げた人たちはどうするのか、逃げるのはどこへどういうふう
に逃げるのかと、全員逃げられる体制ができたのか。その辺を考えておく必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

データの、南海トラフのようにレベル2の震災、津波が来れば、助けられない命が約8,000人以上あるという事実を公表されたのが、三重県のその通知でございます。そういったことから踏まえると、その後のこの議員おっしゃっているのは、こういう被害想定のことをデータとしていると思いますが、その中でも、早期に周知したり、早期に逃げれば、その分お亡くなりになる方の数字が下がるということで書いてありますので、我々としても、助かる命を助けるしかない部分がございます。こういうレベル2のものは。そこに至るために、助けるためにどうするかというのは、ハードではもう対応できないというのが、全てのこういった防災関係の人のご意見でございますので、我々はそこで住民の皆さんに周知しながら、すぐ逃げてくださいというお話をこれからも続けていく、強化していくということでございます。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

では、逃げられるところ、みんなが逃げて、全員が安心してそこで避難生活を送れるのか。今もっと避難する場所、もう少し安心できる場所に拡充していく必要がある。そして、いつ来るか分からないことでもありますので、いつ来てもいいようにする必要があります。

やはり高齢化してきて、避難所へ行く道や避難場所も、場合によって草が生い茂っている可能性もあります。そして、地震の大きさによっては、上から石が落ちてくる可能性があります。私は、あるところへ行ったときには、逆のところから、上のほうから見に行ったもの

ですから、その道に、何かあれば落ちてくるような大きな石がいっぱいありまして、落ちないようにしたこともございますけれども、その辺の行動というのは、普段に十分できることであります。また、避難所へ行く道も、高齢者の方が歩きやすいように、そして障害物がな
いか、それから危険箇所がないか、これは普段に努力する必要があるかと思ひます。

その辺で、私はあちこち行って、物足りない部分があちこちで見られるのですが、町長はどのようにお考えなのか、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難路等について、一時指定避難場所、そういったものについては、我々は3.11が起きた後、一定の高さまで避難路を造るということ、それと、住民の皆様、できれば避難のそういった、今、草が生い茂っているとか石が落ちている、木が倒れている、そういったものをしっかりと管理していただきたいという趣旨で造らせていただきました。

まず、地勢的に、震度6前後の地震が来れば、山から石が落ちたり木が倒れる可能性はたくさんございます。ただ、日常的にどういう整備をしていくかというのは、やはり地域の人も頑張っていたかなければいけないですが、紀北町は、防災見守り支援員というのを今、雇用させていただきまして、各それぞれの避難路、80数か所あったと思いますが、今徐々に回りながら、草を刈ったり、倒れた木を撤去したり、石を排除したり、そういう行為をしていただいております。そして、私自体、毎月その報告書をいただいております。本当に、そのビフォー、アフターで言うと、大変すばらしく整備をされて、道のないように葉っぱがあったものがきれいにされておりますので、この支援員の活動に対して、私は敬意を表しているところでございます。

そういったことからして、我々としても、議員がおっしゃるような状況が起きるであろうと思いますが、全ての避難路を擁壁のようなものを造るわけにもいきません。ですから、先ほど申し上げたように、自分よく言ひます、発災時のこの役割というのは、自助が7割、共助が2割、それから公助が1割となっています。だから、自分がどういう場所へ避難し、この場所が駄目ならこっちへ行く、そういうことも考えながら、今あるように、地震を伴わないような津波なども来ます。そのときには、山へ行くのが適切なのか、例えばこの庁舎の4階のようなどころに来るのが適切なのか。それぞれの皆さんが、それぞれの避難を考えていただく必要があるかと思ひます。それが一人一人の命を救うことにつながると、そのよう

に思います。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

この問題には、やろうと思えば限りなくやることはあると思います。予算も伴います。予算ができるだけ出やすいように体制を整えていくには、どういうことをやればいいのか。そして、避難した人が本当に安心してそこで避難生活を送れるのか、その辺を十二分に考えて、町の条例を当然作らないといけない時期がそのうち来ると思います。県の条例ができますから。その県の条例ができたときに、町の条例として、もう準備万端整えられるような体制を、今から考えていく必要があろうかと思います。早ければ早いほど、予算もいただきやすい可能性もあります。

今、県の防災関係の予算、令和7年と8年、発表されていますけれども、いかほどかご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当より答弁いたさせます。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

令和7年度と令和8年度を比べまして、令和8年が、使えるお金が約8,000万円ほど増えていると認識しております。

以上でございます。

（「紀北町が」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

県の予算として、8,000万円増えているということでございます。町が使えるのは、そこからまた申請してということになりますので、町が8,000万円使えるわけではございません。以上でございます。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

紀北町では、令和 7 年には幾らぐらい申請したのですか。また、令和 8 年には申請及び申請しようとする予定がございいますか。どうなっているのでしょうか。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

町といたしましては、別の財源で備蓄品の購入をしております。

この県の補助金に関しましては、耐震シェルターの補助金の充実に充てております。耐震シェルター、1 件 40 万円ということで、その予算だけで県の予算を申請しているところがございます。

以上でございます。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

そういう予算がいつまでもつくわけではございませんので、積極的に予算のある、また得られるような時期に申請して、ちょっとでも、1 歩でも 2 歩でも前に、それに備えるような体制を取っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

必要な予算については、積極的に取りにいきたいと思います。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

先ほど言いましたけれども、いろいろな条件があります。この条件それぞれに、考えねばならないことがいろいろとあろうかと思えます。この辺を、私、今回指摘したのは、県の防災対策条例の基本的な考え方ですので、この辺を十分認識しまして、1 歩でも 2 歩でも、条例を作る前に体制を整えるということで備えていただきたい。特に、避難場所とか、避難し

てからのその後の体制について、皆さん不安がっている人が随分いるような気がします。その辺を解消できるように、早期に解消できるように、どうすればいいかということを考えていただきたい。

特に、私、前回、赤羽寮のことで、まだできていない、着工していないですけども、この赤羽寮を建てるにおいて、これと関連させて、要介護者の避難場所として使えるような施設もできたらなというようなことがあります。これらについては、金額が非常にかかりますので、いろいろな県、国の予算、要するに防災と絡めたそういう予算というのは、こういうような時代に入ってきていますから、恐らく今まではなかったかも分からないですが、今後見直される可能性が強いと思います。その辺についても働きかけをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろな方面から、県のほうへ要望もしていきたいと思います。

それぞれそういう２次避難場所になる部分も、それぞれのソフィア基準などいろいろありますので、できればそういうふうにやっていきたいと思いますが、何分にも南海トラフで全ての人を受け入れられるほどの施設が紀北町にはございません。広域避難ということも頭に入れながらやっていかなければいけないと、そのように思います。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

私が議員になる前、紀北町では、災害ボランティアコーディネーター講座というものがございました。そのときに、紀北町の総合計画では災害死者ゼロと書いていました。私はその趣旨に賛同して、災害ボランティアコーディネーターとしていろいろと働いていたつもりですけども、そのうちに、総合計画の中に災害死亡者ゼロという数値が消えてしまいました。

その後、私は議員になってから、そのボランティア講座を、このままでは災害死者ゼロは達成できない、私は今後、災害死者ゼロのために努力するということで、今12年目、目前でございますが、それを達成する可能性を秘めた状態までたどりつつあります。

要するに、町長としては災害死者ゼロと総合計画に記載したことがありますので、言ったことは必ず実行してください、そのように考えます。町長としてはどのようにお考えですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ゼロではなく、今、8,400人でしたか、300人ですか、紀北町ではそういう数字が出ております。それをできるだけ少なくする、助けられる人を助ける、これが大変重要なことでございます。

ゼロというのは、たしか随分前の総合計画の中に入っていたような気がするのですが、それは基本的には3.11が起きてから、基本的には無理。現実に関心を向けながら、その現実の中でどうやって人を救うことができるかとよく考えなければいけないというのが、国や県の方針でございます。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

かつては、地震は予知できないというのが当たり前でございました。しかし、その予知できない理由は、いつどこで、どれぐらいの大きさの地震が起こるか分からないということが当たり前でした。それで、予知できないというのが通説になっております。教育現場でも、どこにおいても、予知できないというのが当たり前になっています。しかし、平成24年までは、その考えではありませんでした。

また、令和4年ですか、5年以降ですね、この3つを満たさないと地震予知とは言えないという考え方の見直しの機運が、今起きております。特に、いつ、どこで、どのような大きさのという、この3点のうち何か一つでも分かれば、防災には非常に役立ちます。その辺を今後どういうふうやっていくか。まだ世間の目の目は見ていないですが、今後そういうような動きが、恐らく来年にかけて出てくるかと思います。

例えば、いつ起こるか分かるだけでも、物すごく大きな比重になりますね。それで、中には、大きな地震であれば、当然前兆現象も起こりますから、そのうちに「どこで」ということが、恐らく分かるようになるかと思っています。今は複数の地点でどこだというのが分かる程度でございますけれども、これが来年になれば、もっと確定した、もっと絞られたような形になる可能性が非常に高いというふうに考えております。

この辺りについて、本当にそうなったときに、今までは予知できないからということで物事を進めようとしていましたが、分かるようになったらどうするのかと、いつと言われたら

どういことができるのかというような発想もできる可能性を秘めた、今後のこの地震研究がそういう方向に進んでいくであろうと、そのように考えますので、町長もそういう認識の下に、先ほどの備えを考えるような認識の変換といいますか、考え方を改めて、少なくとも今言ったようにゼロじゃないよということであつたけれども、ゼロは、できたらそれに過ぎることはないという考え方で、総合計画にゼロと入れたと思います。それが可能であるとするならば、原点に戻った考え方で物事を進めていただきたいと、そのように考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地震予知が進むことを期待いたします。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

それでは、2 番目のごみの問題に入ります。

ごみ総量と処理費について。

5 月 7 日木曜日付の朝日新聞は、1 面及び 2 面で「ごみ総量減っても処理費増」の見出しで、人口減少でごみの総量は減っても、収集や焼却のコストを減らせていないのが要因で、施設の老朽化や物価高も重荷になっていると報じています。

紀北町の現状と今後の展望について、詳細な答弁を求めます。

以上です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ごみの総量、処理費等についてのご質問をいただきました。

紀北町におきましても、人口減少や分別の推進等によりまして、ごみの排出量は減少しておりますが、物価高騰や老朽化した施設の維持管理、収集コストの増大などにより、処理単価は年々増加傾向にありますので、町民の皆様のご負担を軽減するためにも、持続可能で適切な廃棄物処理を進めていく必要があると考えております。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

この記事についてどのようにお考えか、担当課のお考えをお聞きしたいのですが。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

私も新聞記事、拝見しましたが、当町と状況は全く同じだと思います。ごみの排出量が減少しても処理費用は増加傾向にあるというのは同じことであって、町長が答弁させてもらったように、今後は持続可能で適切な廃棄物処理を強力に進めていく必要があると考えております。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

広域ごみ処理施設ができて、この辺を改善できるという動きも、この中にはあろうかと思いますが、その辺についての認識はどうでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

広域ごみが、我々が取り組んだのは、そういった老朽化や今コスト高になっている部分を解消するためでございますので、我々としては、広域ごみ処理施設に期待するところでございます。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

施設ができれば人員配置も変わってくると思いますが、要するに、この費用が増えるということ考えたときに、どうしても高齢化してきて、草刈りなどそういうことをする人がだんだん減ってきています。草が生い茂っているところが、だんだん多くなっています。その辺を改善したり、要するにごみ処理の搬入をすることによって、効率化を図ることによって、マンパワーが増えて、そういうマンパワーの人たちに働いてもらう場所などということも十二分に考えていく必要があろうかと思いますが、その辺を加味した考え方を町長はお

持ちなのかどうか、答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々といしましては、広域ごみ処理施設は今後のごみ処理に必要な部分でございますので、働く場所の確保とかそういうものではなく、5市町が経済的、効率的にやっていくための施設だと認識しております。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

効率的な施設ができて、なおかつ効率的な作業もはかどるようになれば、なおかついいような感じがします。

そういうことで、まだ時間は早いですが、私の一般質問を閉じたいと思いますけれども、最後に、先ほど、後ろのほうから「地震は予知できない」という言葉がございましたので、確かに地震は予知できません。なぜか。それは震度で予測するからです。マグニチュード、いわゆる地震エネルギーという観点から予測すれば、予測は可能です。今そういうような動きに向かって歩み始めているはずでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

質問は終わりですね。

これで、原隆伸の議員の質問を終わります。

引き続き、次に、2 番 脇……、いいでしょう。答弁のほうは大丈夫ですね、執行部は。引き続きやりますけれども、いいですか。

（「5 分だけ、その場でちょっと準備させてください」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

そうですか。

入江康仁議長

そのまま、ちょっと暫時休憩いたします。

(午前 11時 39分)

入江康仁議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 41分)

入江康仁議長

次に、2番 脇昭博議員の発言を許します。

2番 脇昭博議員。

2番 脇昭博議員

2番 脇昭博、議長の許可を得ましたので、通告のとおり質問いたします。

質問1の紀北町公共施設等総合管理計画及び公共施設（建物）個別施設計画について、項目1の管理課が長寿命化計画を策定している施設を除いた理由について質問します。

三重県内の自治体においても、長寿命化計画については、各インフラ施設について個別に策定されています。学校施設、公営住宅、道路、橋梁等、多岐にわたります。その中で、建物系公共施設管理計画において、学校施設を除いた自治体はほとんど見られません。学校や公営住宅も含めて、建物系の個別施設計画が作成されています。

町内の建物系施設において、学校が占める割合は非常に多いと思いますし、町民に影響を与える部分も多いと思います。学校や公営住宅を個別施設計画から除かず、長寿命化計画を個別施設計画に反映することが必要です。

担当課だけが長寿命化計画の資料を持っている、それは縦割り行政の見本ではないですか。紀北町全体の建物個別計画とすべきだと思いますが、これについての町長の考えをお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、ほとんどの部分が、そういった長寿命化計画等に入っているのではないかと思います。

ただ、紀北町は、少し個別の事情がございまして、個別施設計画を策定するに当たりまして、学校施設においては、令和3年度に紀北町学校施設長寿命化計画を策定しております。公営住宅においては、平成26年度に紀北町公営住宅長寿命化計画を既に策定しておりますので、この計画から除いたものと考えております。

入江康仁議長

協議員。

2番 脇昭博議員

除いた理由はいろいろあると思いますが、現在、紀北町のホームページで町政情報、それから役場からのお知らせ、計画と検索しますと、43の各種計画があります。紀北町公共施設等総合管理計画を選ぶと閲覧できますが、公共施設（建物）個別施設計画はサイトから消されています。情報の発信や公開に問題があると思いますので、再掲載していただきたいと思います。また、公共施設（建物）個別施設計画から除かれた学校や公営住宅についての長寿命化計画がありませんので、掲載していただきたい。

次に、合併前からある類似施設の利用方法について質問します。

合併前の両町におきまして、ほぼ同時期に同じような施設が造られました。基幹となる公民館では、東長島公民館、海山公民館、若者センター、そのほか両RDFごみ処理施設やスポーツ施設などがあります。合併後20年がたちましたが、まだ両地区での交互に持ち回りになっている事業があるようにも思います。

東長島公民館について施設の特徴を見てみますと、大ホールは床面がフラットな大空間となっており、展示会や屋内スポーツにも利用できます。しかし、コンサートなどの観客設備が必要な事業では、パイプ椅子の設置や格納式のひな壇式観客席を、複雑な装置で引き出して利用しなければなりません。また、故障したら1,000万円に近い修理費が必要となります。

一方、海山公民館は、常設型のひな壇式観客席となっています。夏の暑い時期には、冷房設備のある東長島公民館を屋内スポーツ施設として利用を促進し、海山公民館は文化施設として利用するなど、特徴に合わせた使用をするべきだと思いますが、町長の考えをお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に、今、議員がご指摘になったので、担当のほうともお話をさせていただいております。再度内容等を確認した上で、ホームページに掲載させていただくことを考えてまいります。

それから、類似施設の利用についてでございます。これが、今、施設がダブルであるようなものが、紀北町、大変多くあります、議員おっしゃるように、それぞれの利用に合わせてするのが本来だと思いますが、施設の統廃合が、同等レベルで合併したのと、広範囲に256㎢ございますので、その分なかなか難しい部分がございます。いろいろと集落も点在していると、そういうこともあります、今後利用に関しては、今もその方向に向かいつつあるんですが、東長島公民館、海山公民館、それぞれの特徴を生かして活用し、維持管理をしているのが適切なやり方ではないかと思っております。

入江康仁議長

協議員。

2番 協昭博議員

次に、R D F ごみ処理施設について質問します。

令和10年度から広域ごみ処理施設が稼働することに合わせて、来年度は長島のR D F施設だけで紀北町のごみ処理を行う方針と先日説明を受けました。

人口減少やごみの減量により1施設だけで処理が可能になり、今後の中間積み替え施設の建設と合わせた来年度の計画だと思いますが、来年度の長島R D Fの稼働にかかる予算をお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まだしっかりと予算立ててはいないのですが、令和8年度の当初予算をベースに推計したところ、約2億8,000万円程度になるのではないかと考えております。

入江康仁議長

協議員。

2番 協昭博議員

すみません、2億8,000万円は本年度と比べて何倍になるか、ちょっとお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

答弁不足でございました。現状よりも1億2,000万円ほど減るのではないかと考えております。

入江康仁議長

協議員。

2番 協昭博議員

担当課からいただいた来年度の予想ごみ処理量は、海山が約1,900トン、長島地区2,300トンで、合計4,200トンを長島RDFのみで処理することとなります。長島RDFの1日当たり処理能力は21トンですから、稼働日数200日で処理できる計算となります。

環境省の示す施設の稼働率は、年間285日に調整率をかけた約270日ですから、十分に余裕はあります。逆に言えば、年間ごみ量が5,700トン以下になった令和4年からは、1つの施設で処理できたということです。できたのにやらない。予算の無駄づかいかと思います。

そこで、現在の学校施設、給食センターですが、相賀地区に1か所、赤羽地区に1か所と計2か所設置されており、相賀は1日500食、赤羽は500食の調理が可能な施設となっています。児童生徒数の減少により、来年度は560人、3年後の11年には500人を切り、490人となる予定です。

相賀は平成13年に建設され、25年以上経過しています。設備の維持や更新に費用がかさんでいくはずですが。紀北中学校は平成24年に改築され、調理場もあります。紀北中だけ自校方式にすれば、すぐにも1か所にできます。ごみ処理施設のように直前ではなく、計画的に速やかに1施設に統合するべきだと考えます。町長の考えをお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、ごみのリサイクルセンターの統一についてでございますが、これ、理論的に計算すれば、恐らく議員のおっしゃるとおりだと思います。しかし、老朽化に伴うメンテナンス、修繕、そういったものを踏まえて考えさせていただいて、フル稼働というのはどうなのかということがございます。

ここで、なぜその10年からということですが、広域ごみのめどがついたので、そういったものも解消しながらできていくのであろうかと、1年の間であればというようなことが、ま

ず基本的な考えの大本にあらうと思います。

それから、給食センターの話ですが、議員おっしゃるとおりで、2つの、特に1つは老朽化が激しいので、これはもう児童生徒の数、学校への影響、費用、そういったものを考えた上で、特に児童生徒や教職員数の、それを踏まえた上で今後どうしていくか、最終的には絞り込んでいかなければいけないと考えております。

入江康仁議長

協議員。

2番 脇昭博議員

次に、観光施設について質問します。

紀北町が所有し、指定管理等で運営している施設は、観光施設9か所、保養施設1か所ですが、利用料金を頂きながらも赤字の施設がほとんどです。

その中でも、「けいちゅう」と古里温泉については赤字額も大きく、利用方法の変更や費用対効果の検証を厳密に行い、廃止も含めた検討に入るべき時期の施設だと思います。「けいちゅう」については、観光施設ではなく、地区の交流施設としての利用や、安全でバリアフリーな高齢者住宅等に改装するなど、利用方法を変更すべきと思います。何も変わらない、何も変えられない町政では駄目だと思います。

この2施設についての町長の考えをお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、これもそのとおりですが、黒字は望ましいと思います。黒字に持っていかなければいけないと思います。しかし、行政が行うというのは、地域やその周りに対する影響等も鑑みなければいけないと思います。きいながしま古里温泉は、古里海水浴場とか、そういった民宿の外湯、それから地域の皆さんが非常に多く使っていていただきますので、そういった意味では、行政として、行政福祉の増進などそういった面では必要な施設だと思いますので、そういったもので集客をもっと上げていきたいと思っています。

「けいちゅう」については、確かに閑散期も長いですが、7、8月はほとんど海水浴場やスポーツ合宿で埋まっているところでございますので、それをもっともっと広げていかなければ、利用していただかなければと思いますが、これらの施設については、どうやって改善しながらやっていくかということで、もう少し継続させていただきたいと、そのように思い

ます。

入江康仁議長

協議員。

2 番 脇昭博議員

次に、公共のインフラ施設、水道事業の見直しについて質問します。

現在、紀北町水道事業の設置等に関する条例において、給水人口 1 万 6,800 人、1 日最大給水量 1 万 4,800 立米となっています。5 月現在の人口は、約 1 万 3,000 人ほどです。1 万人を切るのは時間の問題です。利用料で経営される公営企業として、人口減少の中、健全な経営を続けていくためには、施設規模を適正化していくことが必要かと思います。

今年度に紅ヶ平浄水場の導水管布設替え工事に 5,700 万円、下地トンネル内配水管布設工事に 4,800 万円が見込まれていますが、工事内容が適正かどうかを検証する必要があると思います。

まず、令和 6 年度の紅ヶ平浄水場の 1 日当たりの平均配水量は 4,500 t となっております。現在の工事予定口径 350mm での時間導水量は、1,400 t 以上あります。過大過ぎる計画かと思われます。また、赤羽地区の 1 日当たり平均配水量は 258 t です。工事予定口径の 200mm の時間当たり配水量は、230 t 以上もあります。これも過大かとも思います。両工事とも幹線ではありますが、前例にとらわれず、工事内容が適切かどうかを再度検証して、不要な費用の支出をなくすことです。

10 月からの水道料金値上げについては、安心・安全な水を送り続けるために必要な値上げかもしれませんが、施設規模の適正化を図り費用の削減を進めることが、町民に理解していただく条件だと思いますが、町長の考えをお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、公共インフラの話も出ました。もうこれも議員のおっしゃるとおりですが、合併して、その必要性、地域にとってとか、その旅行者にとって、そして交流人口にとって、いろいろな条件がございます。そういった中で、いろいろな条件も加味しながら統廃合についてはやっていたいかなければ、現実には今の状況のまま、紀北町が財政的に成り立つとは考えておりません。

そういった意味では、ダウンサイジングというか、いろいろなものを縮めながら町民の皆

様の利便を失わないような、後で出てきますけれども、賢く縮むという理論が一番大事な話になろうかと思っております。

それと、水道のほうにつきましては、老朽化している中で、そして人口が減ってきます。そして、人口減少によってその地域に対する配水の部分が、恐らくこれからいろいろと難しいところになってきます。紀北町は、特に奥のほうにも、海のほうよりも離れたところに集落がございますので、その辺をどうするかということは、大変その管路の大きさも踏まえて重要なことだと思っております。

過大な設備投資を控えながら、適正な管路口径にするなど、全てのところでインフラのマネジメントをしながら、今までのように単なる、議員はそれを言いたいのだろうと思うんですけれども、単なる修繕をしていくのではなく、この修繕をするときに、どういう形でマネジメントをしながら修繕工事を行っていくのか、新規工事を行っていくかということが必要だと認識しております。

入江康仁議長

協議員。

2 番 協昭博議員

次に、質問2の、令和7年度に行った空家等対策計画の見直しについて質問します。

昨年の6月議会でも空家等対策計画についての質問をいたしました。コンサルに委託せずに自前で作成したらどうかとの質問に対して、町長は、自前より1,200万円もの予算をつけてコンサルに委託するとのお答えでしたが、その計画内容については、まだ現在公表されておられません。公表の時期についてお答えください。また、委託先及び委託金額、委託内容についてお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、まずは計画書等……

（「公表時期、委託先、委託金額、委託内容」と呼ぶ者あり）

尾上壽一町長

公表時期ですね。申し訳ございません。

協議会で意見も多少出ましたので、軽微な修正を加えた上で、本年6月中に町のホームページを通じた公表を予定しているところでございます。

それと、計画書の話もありますよね。

（「委託先、金額」と呼ぶ者あり）

尾上壽一町長

委託先及び委託金額、委託内容でございますね。株式会社ゼンリンに委託させていただきまして、委託契約については933万9,000円ということでございます。それから、空き家等の程度のランク分けなどをしていただいたと思っております。

それから、自前で作成というのもお話あった。ない。

以上です。どうもすみません。申し訳ないです。

入江康仁議長

協議員。

2 番 協昭博議員

空家等対策計画の資料をいただいたので、大まかな内容について述べます。

空き家数が249戸増えて1,030戸です。解体等により推定の総住宅戸数が110戸余り減っていてもです。広報きほく記載の平成30年4月時点での世帯数は8,030世帯余りありますが、令和7年9月の世帯数は7,574世帯で、7年間の世帯減は456世帯もあります。空き家は今後増えていくと思います。

それと、空き家住宅の不良度判定のC・Dが164戸から222戸と増えています。除却等が必要とされるDランク住宅も、45戸から75戸と大幅に増えています。これらのことから、空き家の撤去を促進することが喫緊の課題となっていることは明らかです。

令和5年3月議会で、建設課の解体補助金額について質問をしました。その後、補助金の増額がありましたが、まだまだ空き家の解消には至りません。今後は補助戸数の増加も考えるべきだと思いますが、町長の考えをお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりで、20万7,000円から40万円に上げさせていただいて、応募も10件ぐらいたったものが20件を超えるぐらいになってまいりました。そして、今年度からずっと町村会を通じて要望していたのですが、5万何がしの県の補助を倍増してくださいということで、10万円まで上げていただきました。ただ、総額があまり上がっていないというのは事実なので、なかなか町の補助金も上げづらい部分がございます。基本的に町から補助を出すのは40

万円なんですけれども、そこには国や県の予算が入っておりますので、やはりその部分が増えてこない、なかなか件数を増やしていくというのも難しい部分がございます。

そういった意味で、今後、その空き家等の調査をさせていただきまして、計画を作ります。そうすると、今、木造住宅の耐震のほうの補助金でこの解体をさせていただいております。それが、その後、計画等を作りますと、空き家対策総合支援事業という事業もプラスできるようになりますので、そちらのほうの補助金も検討して、国や県からのお金が取れるかどうか、そこも加味しながら、今後できれば危険な空き家については除却をしていただくように、町民の皆様にも啓発をしていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

協議員。

2番 脇昭博議員

最後になりますが、各計画資料をいただき中身を精査してみますと、間違いが多すぎます。コンサルは同じ計画なら先行して作成した市町の計画を、市町名だけ変えて作成します。中の数字を間違えていたり、変更せずにいたり、その上で非常に高い金額を請求します。

私は以前から、各種の計画は自前で作成するべきだと言ってきました。コンサルに委託すれば、作成することだけが目的になり、中身の計画について何の興味を持たない。今回、学校施設の長寿命化計画については、学校教育課で自前作成されたとお聞きしました。先行市町の資料を参考に作成したそうです。それでいいと思います。

コンサル貧乏にならないように、電算システム委託頼りの貧乏にならないようにしましょう。現在の電算システム委託料の総金額を確認してみてください。びっくりする金額になっているはずです。人口減少の時代は、自前でやれるものはやるのが要になります。

現在、コンサル業の廃止や倒産が増えているそうです。各企業が生成AIなどで代替し、必要な業務を自前で簡単にできるからです。自治体もそうです。同じです。できるはずですよ。やってください。

そのことを述べて、6月議会の一般質問を終わります。

入江康仁議長

答弁、要らないですか。

2番 脇昭博議員

要りません。

入江康仁議長

これで、脇昭博議員の質問を終わります。

入江康仁議長

昼食のため、1時10分まで休憩いたします。

(午後 0時 09分)

入江康仁議長

それでは、皆さん、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 10分)

入江康仁議長

次に、10番 瀧本攻議員の発言を許します。

10番 瀧本攻議員。

10番 瀧本攻議員

10番 瀧本攻でございます。6月定例会の一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私の質問は3点でございますので、2と3を先にやって1を後にしたいと思います。連携するかも分かりません。

町内の2つの事件の経過について。

し尿の事件、上里の土砂の事件について、どういうふうな経過になっているか、ご答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、瀧本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、し尿処理の件でございますが、一般廃棄物収集運搬業の許可業者による事件の経過

につきましては、令和５年６月２９日に許可事業者の役員及び元従業員の２人が、詐欺の容疑により逮捕される事案が発生しました。

その後、法人の役員個人は不起訴ということになったものの、元従業員と共に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反の容疑で、両罰規定により法人も起訴されておりまして、法人については現在も係争中であると聞いております。

町としても、その都度、弁護士や県などにも、どのように対応すべきか相談させていただいておりますが、刑が確定するまでは処分を行うべきではないとの見解が示されたため、現在も裁判の行方を見ているところでございます。

紀北町といたしましては、今後も町民のし尿処理を安定的に確保することを最優先に考えております。

続きまして、上里地区の土砂の件についてでございますが、上里地区における町条例に違反する盛土に関しましては、昨年５月１４日に三重県尾鷲警察署に告発状を提出し、９月１９日に紀北町生活環境の保全に関する条例違反の容疑で、津地方検察庁に書類送検されております。

現在、検察において捜査が進められている段階であり、盛土についても、まだ撤去されていない状況でございます。

今後、何らかの進展があった場合や情報が入手できた場合には、議会のほうにもご報告をさせていただきたいと、そのように考えております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

し尿については、結局、従業員も略式起訴されて罰金を払わされたと聞いております。会社が結局係争中ということであれば、事件番号があるのですか。事件番号、何番かと。公判がどれだけ開かれてとか。

それから、２番の上里の土砂の事件です。町は警察に、いわゆる町条例に基づいて告発し、検察庁へ送検されているわけで、その辺の経過、どういうふうになっているか、事件番号がついているかどうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうからお願いします。

（「町長が答えるべきです、これは。あなたがしているんでしょ
う。担当課じゃない」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

事件の記録符号につきましては、令和5年12月26日（ろ）第1号となっているところ
でございます。

（「ゆっくり言ってください」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

ゆっくり言ってください。

尾上壽一町長

事件記録の符号につきましては、令和5年12月26日（ろ）第1号となっております。

上里の土砂の件につきましては、検察のほうで捜査が継続中と聞いておりますので、事件
番号はございません。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

事件番号ないのは結構ですが、その1の、し尿の事件番号、ちょっとおかしいことをおっ
しゃったけど。大体、令和5年のフの何号という事件、これが普通の事件番号ですよ。

入江康仁議長

ちょっと、もう一度。

尾上町長。

尾上壽一町長

令和5年12月26日（ろ）第1号と聞いております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

このことについて、うちは顧問弁護士が楠井さんです。楠井さんに聞かれたことがあるか
どうか。私の経験から言ったら、年度と片仮名の何かついて、番号がつくわけですが、事件に

なれば。1号となっているということは、おかしいのではないですか。それで、こういう件については、町民が非常に不安がっています。海山地区のほうではね。それについて町長は、その不安がっているので、楠井弁護士に言って、どういうふうになっているか、毎月でもよいので、やはり聞く必要があるのではないですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町民の皆さんの不安は、十分よく分かります。

なお、楠井先生には、どういう対応をすればいいかということを相談はさせていただいてありますが、事件についてのことは担当しているわけではございませんので、お聞きいたしておりません。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

それは、聞いていないということは、私にとってはうそだと思います。楠井先生を顧問弁護士にしているのだから。

確かに裁判は遅いです。だいたい2か月か3か月に一度開かれるぐらいで。もう、司法に時間の観念がないので。役人にサービス精神がない、政治家に倫理観がないと言われて、もう30年たつ。

だから、これを一刻も早く進めるように、やはり地方のトップとしてすべきではないですか。解決に至っていないじゃないですか。解決しようとしていないじゃないですか。

尾上壽一町長

ちょっと議長、いいですか。

入江康仁議長

はい。

尾上壽一町長

どちらの裁判のほうですか。

10番 瀧本攻議員

両方ともです。

入江康仁議長

両方ではなくて、どちらかに絞って言って……

尾上壽一町長

いや、基本的には、し尿がうちのほうから告発したとか、そういう問題ではないので、ちょっとその事情については分かりません。

土砂のほうは当町が告発したので、そういったものに対しての情報は聞いておりますが、今現在、検察庁のほうで調査をされているという段階までしか聞いておりません。

入江康仁議長

瀧本議員。一応、し尿と上里の2点ですよ。これをまず、し尿だったらし尿か、上里かということのを的確に言ってもらわないと、町長のほうも答弁ちょっとしにくいと思いますので。

10番 瀧本攻議員

2つの問題なので、上里はこう、し尿はこうと答えたらいいことです。そうでしょう。

入江康仁議長

だけど……

10番 瀧本攻議員

ああ、議長が言うのなら言います。

入江康仁議長

よろしくお願いします。

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

やはり紀北町のリーダーとして、私はいかがなものかと思います。やはりこれに対しても、待っているのではなく、積極的に、やはりどうなっているのかということを書いて追求すべきだと思う。だから、町民の不安は払拭されません、2件とも。

1件は内部告発、し尿は。土砂は結局、町が警察へ、町条例違反ということで訴えたわけでしょう。だから、一生懸命やってもらわないと困る。そうでしょう。

これは、この程度にしておきます。

それでは、町長が、3月かな、3月の定例会の議会に、三重県の町村会の副会長になったので、まあ言ったら、いろいろなことができるというようなことをご答弁されたわけです。具体的にそういう効果があったか、どのような効果があったかということをお答えいただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

三重県の町村会の副会長に今、ならせていただいております。令和7年6月4日から、副会長として会の運営に関わらせていただいております。

町村会の役職に就くということは、県内外の首長や議長の皆さんと交流が必然的に増えまして、情報収集力の飛躍的向上、ネットワーク構築による人脈形成、それから自分の視野の広がりを感じたところでございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

それなら、これは、町長、5期目で町長されているので、日本の社会というのは年功序列がまだ続いているわけなので、そんなもの、当たり前の話です。何も効果出てない、これ。そうでしょう。そういう人と話ができる。それは、当たり前の話です。14年間もやっていたら、そういうことはできます、誰でも。それを自分が、自慢たらたらで今回なったので、私はそういう人と話ができ、話ができどうなっているの、これ。

ずっと昔に、平成23年だったかな、どこぞの東京の木材問屋と締結して、これで木が売れるというようなことを、県から来ている副町長がおっしゃったことがありました。あんなもの、絵に描いた餅です。何にもなっていない。記憶ありますか、それ。ないでしょう。覚えていないと思うよ。すぐ忘れるから。

やはり、物事を成就させようと思ったら、言葉は悪いけど、しつこく行かないといけない。そのしつこさがない。執念ですね。情熱。政治の中には情熱というのは必要なんですよ。ただ、そういうふうになっただけということですか。なって、いろいろな人と話をする機会を得たということですか。そういう見識だったら、自分でも学べるでしょう。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、副会長になったのは事実を述べさせていただいた話で、それで自慢たらたらに何かお話ししたわけではございません。

そういう中で、先ほど申し上げたように、やはり町村会でそういう立場になれば、先ほど

申し上げた、視野が広がり、全国的な皆さんとお話もして、自分たちの町ではできていないこともやってみえるのは事実でございますので、そういうことの見識を深めていると認識しております。

ただ、それが、直ちに町政に反映できるものかできないものかは、いろいろなそれぞれのお国柄というか、地域地域のことがございますので、それが直ちに結びつくというわけではございませんが、明らかに私の認知度は国や県の中でも増えているように思います。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

私は、その3月定例会では、町村会の副会長になったので、これから予算もたくさん取れるとおっしゃられなかったけれども、そういうふうに聞こえた。副会長になったので、ほかの首長と違って、できるというふうに。全然違うということですね。ただ、そういう見識が広まったというだけのことですね。これはこれでいいです。

それでは、町の経済の方向性について。

町長は、健康と観光をすれば町の経済がよくなるということで、ご答弁された。観光について、どういうシナリオでやるのですか。もうできているのですか。3月の予算にも出てきていない、6月の予算にも出てきていない。それで観光はやれるのですか。経済をよくすることはできるのですか。ご答弁お願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まちづくりについてのお話だと思います。

私自身は、以前のときにお話しさせてもらったのは、健康や観光、これは大切なものであって、それを重視していかなければいけないというような答弁だと思います。させていただいたように思います。それが全てのまちづくりにつながるかというと、そういうことでもございませんが、そういったことを着実に進めながら町を形成していきたい、町民のために頑張っていきたいというお話だったと思います。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

広報きほく6月号にも書いてあるじゃないですか。観光で町をよくすると。そんな嘘を言ったらだめですよ、町長。

先ほど、同僚議員から観光のことについてもいろいろ質問を受けていましたが、いわゆる観光業者と伴走しながらやっていくと。そんなこと、できるわけない。観光業者もいろいろな業種がいます。一本にまとまらない。商売なさってみえる方は、自己の利益を追求します。それを共同でつくってすることはできません。町は、これを言うのなら、町が頭になって観光をすべきだと思います。そのために、私は予算をつけてほしいと言っているのに。予算ついていない、これ。3月もついていない、この6月もついていない。赤羽寮と一緒に。絵に描いた餅のようなことばかり言って、何もやっていない。

それから、県から今度来る2,800万円ので、1,600万円で自動車2台買ってやると言っていますが、あれも「えがお」と競合する場合が出てくるはずですよ。どこへ行くか分からないので。あんなことしていて町がよくなると思ったら、大間違いですよ。

あなたの考えは、町をしばませているんです。だから、前にも1万人の町にしたいと言ったことがあるんです、あなたは。だから、観光を重視したまちづくりをすると、あなた、おっしゃっているわけだから、それに対して、やはり予算をつけてこうやっていくということをしなさいといけな。何もしていないでしょう。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

観光で町をという話は、なんら私、嘘ではないです。自分の思いをお話しさせていただきました。そういった中では、資源が、紀北町、結構多いので、そういうことでさせていただきました。

絵に描いた餅なのかどうなのかは、前者議員にもお答えさせていただきました。その絵に描いた餅、今の観光プランがそのままだと、確かにそうです。それをどうやって食べられる餅に変えていくかということが、これからの我々のやるべきことだと思いますし、3月に観光プランができてきました。それを見まして、まず観光には人が大事だということで、地域おこし協力隊や起業人の予算もつけました。そういう中で、観光にまつわる過疎の交付金の補助申請もさせていただきました。そういうこともさせていただいておりますので、私としては一生懸命しているつもりでございますが、議員の考えがそういう考えだということでお受けさせていただきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

これは私の考えじゃないですよ。町民の考えも含めて、私はあなたに問うているのですよ。観光ほど難しいものはない。観光でやっていくと。やるのであれば予算をつけないといけないじゃないですか。

例えば、プライマリーバランスで言ったら、令和7年度は3億円、繰越しで3億円、6億円余っているはず。そのうちの10%、6,000万円ぐらいつけて、今、観光プランを出したのは、あれはデータだけではないですか。これからどうするかということは、未知の世界です。未知の世界は、やはり抜本的な考え方を持ってやらないといけないと思います。それ、何もやっていないじゃないですか。統計資料を出してきたって、当たり前のことです、あんなもの。僕は、さらっと見ましたよ。見たけれども、旧態依然です。本当にやる意思があるんですか。

観光のまちにしようと思ったら、それは何十億、何百億要ってきます。そういうディベロッパーを連れてきてやるとか、そんな協力隊だとかそんなことしていても、そんな町はよくならない。だから、その辺のところの、やはり熱意が全然足りないです、町長。

だから、予算つけるにしたって、結局、国、県の枠の中から予算つけてきてやるとか、そういうことで、ちょこちょこ町長はやってくということですか。これは、町長ですよ。この2,800万円もらったのも、取り合わせやって、これだけしかくれなかったというふうに聞いています。

町長はこの町をよくしようと考えていないと私は思う。だから、あなたの描いていた、みんなが集い、笑顔と何とか何とかという、あれはどれぐらい達成されたと思いますか、あなた自身として。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

あのプランを基に、知恵を絞りながらやっていかなければいけないと思います。

それから、町費だけで町の予算というのは動くものではございません。国や県の予算も取りながら、どういう施策がいいのかということをやっていくことだと思っております。何十億、何百億という世界を持って連れてこいというのは、私の能力にはございません。そうい

う中では、以前も申し上げました、私の性格からしてコツコツとまちづくりをやっていって、住民の福祉の増進をしながら、健全な財政の中で動いていくというのが、以前、議員のご質問にも答えさせていただいたので、今回も議員はそういうお話の仕方をします。それはそれで、ご意見として受け止めさせていただきます。

（「答弁不足」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

指摘してください。

10番 瀧本攻議員

みんなが集いというところ。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

第2次総合計画の基本的なところで……

（「1と2です」と呼ぶ者あり）

尾上壽一町長

「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち」でございます。それに向かって、目標でございますので、今やっております。

防災、健康、それから学びと活力、こういう4つの重点プロジェクトを作りまして、一生懸命やっているということでございます。

（「答弁不足」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

はい、どうぞ、指摘して。

10番 瀧本攻議員

その達成度は、どれだけ行っているのですか。あなた、16年もやってきて、そのいわゆるコンセプトでやってきているわけなので、どれだけ達成されたと自分では思っているのですか、それで。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

K P I等についても、第3次総合計画に向けて、今データの的に整理をしているところでは

ございます。

ただ、総合計画は、結構相場のときに計画も立てております。その中でどれをチョイスしながらやっていくのか、限られた予算の中で何をやっていくのか、それを考えながらコツコツとやっているところでございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

答弁になってないです。

(「ご指摘ください」と呼ぶ者あり)

10番 瀧本攻議員

私は言えないです。あなたが自分で自己判断して、どれだけあるかとういこと。

入江康仁議長

答えますか。どうぞ。

尾上壽一町長

いえいえ、答えはないけれども、私は今そういうふうに感じておりますので、それが私の答えでございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

今は相当のスピードで経済が流れています。それで4年計画だとか立てること自体が間違っている。4年計画を立てても、1年でちゃんとPDCAをやって、しないといけない。PDCAもしていない。していないから、この町が衰退していくんです。だから、地場産業である農林水産は、町長には期待していないです、ほとんど。

いろいろな方法があります。やろうと思ったら、お金がなくてもファンドというのがあります。ファンドを募ってやることもできる。大きいこと言えば、今から40年ぐらい前だったかな、神戸市があそこに六甲アイランドとポートアイランドを造ったでしょう。今はちょっと40年たって、開発された土地が、結局、高齢化になって問題になっているので、神戸市が10階以上の建物を建てたら駄目だと言っています。あれは、いわゆるマルク債、ドイツから借金をしてやったんです。だから、町でそういうファンドを立ち上げてやるのも、一つの方法だと思います。ファンドがものすごく余っているわけですよ、金持ちが。そのファンド

を使ってやるというようなことも、やはり重要ではないかと。

だって、この町では、もうやることは無いということだから。いわゆる健康と観光を重点にして、後のことはやることは無いと。やはりリーダーたるものは、この町をこうしようと思ったら、その理念に基づいて引っ張っていかないといけない。何も引っ張ってないじゃないですか。ただ、潤いと安らぎと笑顔のあふれるまちづくり、そういうふうになっていないでしょう。町民がそういう、それこそ貧相な顔になっている、笑顔もない。それは、町長、肌で感じないの。

それで、委託していたところでも、いいところは見に行くけど、悪いところは見に行かない。笑い事じゃないでしょう、町長。町長、笑っているということは、町民が、普通の町民だったら怒ってきますよ、本当に。

それで、どうしていくんですか。そういうその計画でやっていって、それで16年間やってきて町はよくなっていない。それは自分で猛省してもらわないといけない。それを、こんな計画を立てて、それをやっていくと、延長上で。それは、抜本的に改革してやらなかったら、町長の16年間と同じですよ、これ。

だから、ある議員が言ったけれども、小さく沈む、しぼむというのはですか、町にしていくのですか。1万人ぐらいの町にして、小さくしぼんでいくと。総合的には人口を増やすのか減らすのか、企業誘致するのか、企業立地するのか。観光も、大きな観光にするのか。和歌山県の浦島でも、もうあれ、どこぞの会社に売ってしまっていないですよ。何も私は考えていないと思う、あなたは。考え方が違うので、私とは。違うでしょう。私たちの考えも聞いてもらわないといけない。あなたの考え方は、どっちかと言ったら、私から言わせたら、中学生から高校生の考え方です、正直言って。言わせてもらうけど。もうちょっと抜本的な考え方をしないといけない。この町は滅びますよ。このままで行くんですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それは、小さく縮むじゃない、賢く縮むということですね。賢く縮んで、やはり人口減少、少子高齢化は避けて通れない道でございますので、それに合わせたようなインフラマネジメントなど、それぞれ行政経営についてやっていかなければいけないと思います。

大きな事業も確かにそれは必要かと思いますが、我々のような財政力のないような町で大きく冒険的に取り組むのは、なかなか難しい話ではないかなと思っております。

他については、ご意見としてお聞きいたしておきます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

賢く縮むんじゃないです。若い子はみんな外へ出ていく。老人の町になって縮んでいくのです、統計的には。そうなっているでしょう。半分以上が大学へ行くわけです。半分以上は、結局、都市圏へ就職するわけですから。それは、Uターン、Iターンもあるかも分からないけど、その人たちにも援助はしていないと思う。これは、町長、老人の町として縮んでいくということじゃないですか、それは。賢く縮むということは、どういうことですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私が言った言葉ではないので。これは、大学の先生方、こういう地方自治に詳しい方がおっしゃった言葉を、私は踏襲させていただいて、人口減少、少子高齢化が進む中で、その中で町としての運営ができる、そういうような運営の仕方をやっていくというのが賢く縮む、そういう意味だと私は思っておりますので、このままの、例えば今のままの公共財産の中で、人口が減ってきたときにそれを賄っていけるのか、必要のないところまで残していくのか、これは前者議員にもお答えをさせていただきましたが、そこを賢く、インフラなども集中させながらやっていかなければいけないというのが、今、地方自治、基礎自治体の我々のような町にとってメインの考え方になっているのを、これは私が言ったのではない、大学の先生がおっしゃっていました。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

あなた、その大学の先生が言われたことを容認したわけでしょう。大学の先生が言ったから、それを容認して、自分がそれを、これがいいと言って容認したんでしょう。違うんですか、それは。大学の先生が言ったから、こう言っただけ。ということは、あなたはそれを容認したということでしょう。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

容認したとかどういう意味、そういう意味ではなしに、そういう学びの中で、そういうまちづくりをやっていかなければ、これからの我々のような弱い立場の基礎自治体はやっていけないということでございますので、私は、その学説、そういうお話に共感したというのか、そのとおりであるなということで、そういう言葉を使わせていただきました。容認がどうのこうのではなく、そういうまちづくりをやっていかなければいけないという思いでございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

そうすると、それに対して賛同している。8割、9割賛同していますよね。そうした場合には、若者は減っていきます。年寄りが残ります。年寄りの町になって賢く縮んでいく。

最近、僕は、ここの地場のバンクの支店長に、「ここは、紀北町はどんな町ですか」と聞いたら、「介護の町です」と言ったんです。介護の町と言ったんですよ。「何ですか」と言ったら、介護の結局お金が、銀行の中でだーっと流れているわけですね。介護ということは、一概には言えませんが、80%から90%は老人の町です。老人の町になって縮んでいくということですか。統計もそうなっているでしょう。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どうも縮むという言葉、解釈が私からすると間違っているように思いますが、やはりそういうふうな。それと、介護の町というのは、私、介護は一つの一大産業だと思っています、紀北町で。介護があるから就職してやっていただいている人もいますし、その高齢者等を待たせることなく入居できるようなシステムになっておりますので、そういう意味では、高齢化したのは、うちばかりではないですね、高齢化しているのは同様、どの市町も一緒です。そういう中で、どうやって生き残るかということにおけば、介護という事業所のあることも、近くで、家族の近くでそういう施設に入れるというのは、大変重要なことだと思っております。

(「噛み合わないです」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

いやいや、もう、そういうことじゃないです。引き続きでやってください。

10番 瀧本攻議員

14年もやって、町会議員も、私、2期一緒でした。知ってるでしょう。絶対できない、これ。そんなものは。やろうとしない、自分が。

それなら高齢化で、本当に役場も、A I が採用されたら、ここ数年後には役場の職員も恐らく激減していくと思います。A I が採用されたら。イーロン・マスクは、トランプになったときに、トランプの事務官含めて20万人首にしたんですから。それで、トランプは、イーロンが5万人ぐらいあそこへ入れたのだから、A I でね。それで、ものすごい問題が起こったんですから。

だから、小さく縮むという、それは、その人が言うたことは、小さく縮むのであれば、具体的にどういうことですかということを、町長、聞かなかったのですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどから何度も言っている、小さくではなくて賢く縮む、そういうことでございますので、私は、その言葉について私なりの解釈をしてやっていかなければ、このような小さな基礎自治体は成り立たないなと。それがまた全国でも受け入れられて、学説、論説となって、そういう本や冊子に載ってきているものだと思っております。

それから、アメリカ、日本のお話もしていただきました。雄大な視点からのご意見とお聞きしておきます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

賢く縮むって、具体的にどういうことですか、賢く。賢く縮むということをおっしゃった、恐らく大学の先生だと思いますが、具体的には賢く縮むというのはどういうことですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

一番分かりやすいのが、私、土木学会の家田会長から直接をお話聞いた、インフラについて例えさせていただきます。

インフラも、今までインフラメンテナンス協会ということで私も出席もしております。そういう中で、その先生も、インフラメンテナンス、インフラをどんどん修繕するのではなくて、インフラマネジメント、マネジメントをしながら、いろいろなインフラの修繕もやっていかなければいけない。

ですから、我々の町は、人口は減少しています。土地は256km²あります。集落が転々としています。そういったことを全部踏まえて、自分の町とはどういうものか、自分の町の身の丈はどういうものかということを考えながら、まちづくりをやっていかなければいけないと、そういう意味に捉えて、私は今やっているところでございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

富山県がやっていました。結局、住居地と、そこに一つに全部集めて、あと富山は国鉄が反対していて、ちょっとできなかったけど、今は、もうできています。30分以内に勤めに行くところができ、自動車を走らさなくても電車で行けると。

どうも町長は、自分のその考えでこれやりたいだという、そのあれが伝わってこないです。赤羽寮の問題でもそうです。何回議長が質問しても、検討します、検討します、そうでしょう。何一つ取っても、先取りしたことはない、何も。それで、失敗はしていないけれども、逆に考えたら失敗しているんです、これ。失敗、失敗の方向へ向かっている。だから、今までやってきたことの角度を変えた形でやらないと、賢く縮めませんよ、これ。

この前、事務局に、議会活動をやっているか、すったもんだのことで、僕たちにアンケートが来ました。私たちも、言ったら悪いけれども、1日のうちで私は2、3時間は町のことを考えていますよ。

数字のことも。やろうと思ったらできる。端的に言ったら、毎年6億余る。余ったうちの3億は、財政調整基金に積んで、あと3億は繰り越しして、だから単年度のプライマリーバランスは3億です。だから、その6億のうちの5%か10%、お金で言ったら3,000万から6,000万を企画課に渡して、新しい企画を作れというようなことはできないのですか。何も予算つけてないから動かない、これは。そういうこと、できないのですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、繰越しの話、6億ありました。しかし財調から出しているのは十何億です。そういう中で、出している中で繰り越しました。6億繰り越しました。3億財調へ入れます。それから、この令和8年度の補正予算なども使ってまいります。そして、令和9年度の予算を作るときに、そのお金は必ず必要になります。ですから、毎年10億以上の基金が繰り入れられているわけです。その中で、入札差金とかいろいろ経費を削減することによって6億戻るので、今これを言うと、ちょっと情けないというか、あれなんですけれども、財調がどんどん減っています。

はっきり言って、今年、大変厳しい予算査定をしました。去年は、汐ノ津呂排水機場がありました。そして、8年、9年でごみの処理施設とか、いろいろ大きな事業があります。それも1億、2億ではなしに、1つ違う桁、それから消防の本部などもございます。そういったことの財政バランスを考えながらやっておりますので、6億戻ってきたら6億余っているということでは一切ございませんので、そこはしっかりとご理解していただきたいなど。

あと、報酬審議会とか報酬のことは、議員は1日3時間考えているかも分かりませんが、私はその報酬審議会に対して今一言も口に出したことはありませんので、そこは皆さんがそういうことを考えているにしても……

（「それは聞いていないです」と呼ぶ者あり）

尾上壽一町長

いや、言いましたよ。

（「言っていないです、そういうことは」と呼ぶ者あり）

尾上壽一町長

言いましたね。

（「議長、止めてください」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

アンケートの部分だけ言っただけですね。

尾上壽一町長

ですから、私は報酬のことは言っていないですよ。

入江康仁議長

その報酬に関しての質疑ではなくて、アンケートがあったということ。

尾上壽一町長

分かりました。では、そこは取り消します。

(「何も聞いてないです」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

これは一緒です、3月と。ぬかに釘、何を言ってもしない。この町は沈没するを前提に考えなかったら、我々議員も立ち行かない。

だから、合併特例債の82億円かな、あれも全部使ってしまった。それで、税収も、結局固定資産税が6億5,000万円で、町民税が5億円か。それからたばこ税が9,000万円か。これが主です。だから、町の収入としては、13億5,000万円ぐらいかな。その主なものは、先ほど言ったように、固定資産税が6億5,000万円、住民税が5億円。それで、たばこ税が9,000万円になっているわけです。その、いわゆる固定資産税だとか住民税が増える方法を考えないといけないです。我々はしぼんでいく。これは、しぼんでいく、それなら。人がいないようになっていくんですから。

4分ありますけれども、何を言ったって始まらないので。私はがっくり、グリコですね。

これで質問を終わります。答弁も要りません。騒がせてすみませんでした。

入江康仁議長

それでは、これで瀧本攻議員の質問を終わります。

なお、宮地忍議員ほか7人の質問者については、6月17日と18日の本会議の日程といたします。

入江康仁議長

本日はこれで散会といたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでございました。

(午後 1時 59分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

紀北町議会議長

紀北町議会議員

紀北町議会議員